

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

ちくぎん2022

2021年4月1日から2022年3月31日まで

ディスクロージャー誌



 筑邦銀行

BRAND MESSAGE

動かす人がある。

筑邦銀行には、動かす人がある。

人を動かし、心を動かし、未来を動かす。

時代を動かすのはいつも、

「あの人の信頼できる」、

「あの人に話してみよう」、

「あの人のやってくれる」、

「あの人に会ってみたい」と思ってもらえる、

そんな「あの人」たちだ。

時には銀行らしく、時には銀行の枠を超えて。

お客さまが求めることを自ら探し、正面から受け止める。

そして英知を集め、仲間とともに、全力で解決する。

未来の社会を元気にするために、

動かす人がある銀行へ。

CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	1
■ 経営方針	2
■ 2021年度業績の報告/業績ハイライト	3
■ 地域密着型金融への取組み	10
■ サステナビリティへの取組み	18
■ ちくぎんトピックス	20
■ お客さまへの大切なお知らせ	23
■ 業務・サービスのご案内	24
■ 主な手数料一覧	26
■ 店舗・ATMのご案内	27
■ コーポレート・ガバナンス	28
■ コンプライアンス体制/反社会的勢力排除/ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策	31
■ 顧客保護等管理方針/金融商品勧誘方針/ 金融ADR制度への対応について	32
■ お客さま本位の業務運営	33
■ リスク管理	34
■ 役員/従業員の状況/組織図	36
■ 株式について	37
■ 沿革	38
■ 資料編	39

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	8,933億円
■ 預金・譲渡性預金	7,996億円
■ 貸出金	5,416億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,756名
■ 従業員数	532名
■ 店舗数	44か店 ^(注)

(注) 店舗内店舗形式は10か店
(2022年3月31日現在)



当行はSDGs(持続可能な開発目標)
への取組みを全役職員で行います。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2021年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞する厳しい状況の中スタートしました。その後はワクチン接種も進み、ポストコロナを見据えた経済活動の持ち直しの兆しもみられましたが、年度末にかけロシア軍によるウクライナへの侵攻が深刻化し、経済見通しは不透明感が急速に高まりました。また、米国や欧州におけるインフレ懸念の台頭とFRBや各国中央銀行の金融政策で、海外金利の上昇とそれに伴う円安傾向が顕著となりました。当行は、引続きお取引先のきめ細かな実態把握に努め、必要なサポートを提供してまいります。

さて、筑邦銀行は2021年4月より3年間の「中期経営計画2021」をスタートしております。当行が目指すべき方向性や視点を、スローガン「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」で表現いたしました。預金・貸出金業務を深掘りする「既存ビジネスの深化」、資産運用支援や事業承継支援、中小企業向け企業型確定拠出年金導入支援、プレミアム付電子商品券発行などの「新たなビジネスへの挑戦」、それを可能とするための人材確保やデジタル化の推進などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを重点取組項目として掲げております。外部提携先とのアライアンス戦略の推進や、地域の枠を越えたお客さま支援ビジネスにも挑戦していく所存です。

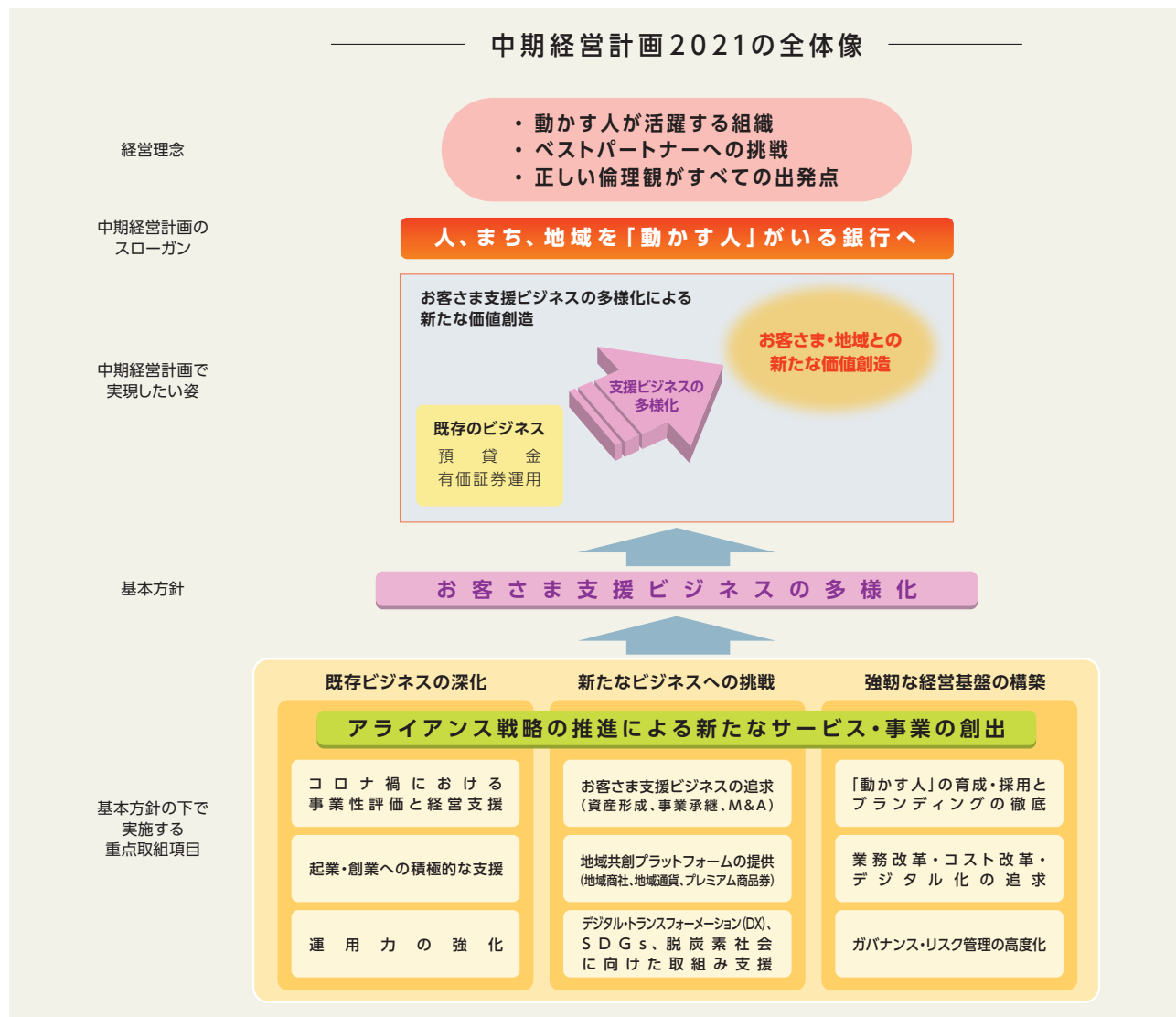
筑邦銀行は、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地方銀行そのものが地域の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力してまいります。これからも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年7月



頭 取 佐藤 清一郎

当行は2022年12月に創立70周年、2023年2月に開業70周年を迎えます。これもひとえに、お客さま、地域社会、株主の皆さまの永年に亘るご支援とそれに応じてきた先輩行員の努力の賜物だと感謝申し上げます。こうした70周年という節目を含む2021年4月から2024年3月までの3年間を計画期間とした「中期経営計画2021」を策定しております。



経営理念

動かす人が活躍する組織

魅力あふれる「動かす人」が集まり、自律・革新の風土をつくる。

ベストパートナーへの挑戦

世の中の動きを読み、最適なサービスの提供に努め、
お客さまと共に成長できる最良のパートナーになる。

正しい倫理観がすべての出発点

倫理的価値に基づいて行動し、地域社会の持続的な発展に貢献する。

2021年度業績の報告／業績ハイライト

(第98期 2021年4月1日～2022年3月31日)

金融経済情勢

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある中で持ち直しの動きがみられましたが、年度末にかけてウクライナ情勢の不透明感や供給面での制約などから、一部には弱さがみられました。一方、海外経済は米国では景気が着実に持ち直してきましたが、景気回復の動きがみられていた欧州では原材料価格の上昇やウクライナ情勢の深刻化などにより景気回復に陰りが出てきました。また、中国では新型コロナウイルスの感染再拡大などから回復のテンポが鈍化しました。

金融情勢については、EUでは政策金利を据え置くなど金融緩和を継続してきたものの、米英では政策金利

の引き上げ等金融引き締めに着手しました。一方、中国では景気対策の一環として政策金利を徐々に引き下げました。国内では日本銀行が金融緩和措置を継続しており、当年度末には長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.2%台、ドル円相場は121円台、日経平均株価は27,800円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況ながら各種政策の効果などから輸出・生産を中心に景気が持ち直しつつありましたが、感染の再拡大や原材料費の値上がり等により年度末にかけて持ち直しのペースが鈍化しました。

当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

コロナ禍での取組み状況

当行は新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対して、「新型コロナウイルス感染症対応特別融資」の取扱期間を延長するなど積極的に資金繰り支援を続けております。

お客さまの経営改善・事業再生・事業転換についても伴走型支援の取組みを強化する中、当行と株式会社商工組合中央金庫は、2022年3月に「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結いたしました。「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、コロナ禍での地域経済の活性化や雇用の安定に貢献してまいります。

なお、当行はお客さまや役職員への感染拡大防止に努めるため、昼休み休業として一部の営業店において窓口休業時間を導入しておりましたが、2022年4月より新たに9店舗を追加いたしました。また、除菌空気清浄機設置の拡大、在宅勤務や時差出勤などの対策を行っております。

当行は今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むとともに、金融サービスを継続し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまを引き続き全力で支援してまいります。

新たなビジネスモデルの確立に向けた取組み

当行はSBIベネフィット・システムズ株式会社と企業型確定拠出年金プラン（以下、「ちくぎんDCプラン」という。）を、2021年6月に設立いたしました。ちくぎんDCプランは従業員数に関わりなく加入者1名から、また一部の方の部分加入でも導入が可能であり、これまでDCの導入が容易ではなかった小規模・中小企業のお客さまも導入が可能となります。

なお、当行とのお取引の有無を問わないサービスであることをより鮮明にし、引き続き多くの小規模・中小企業の皆さまへ企業型DCの有用性をお伝えしていくため、2022年4月に「ちくぎんDCプラン」を「誰でもDCプラン」へ名称変更いたしました。

当行は2020年11月に事業承継問題解決のため業務提携している株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構（以下、「YSK」という。）と共同で合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession」（以下、「C-BES」という。）を設立し、承継企業の株式を永久保有する事業承継案件への取組みを行ってまいりました。

2021年12月に第一号案件として、本社を久留米市に置く久留米・鳥栖広域情報株式会社（以下、「KTT」という。）とC-BESが指定するSPC（特別目的会社）が株式交換契約を締結し、KTT株式を100%取得いたしました（以下、「本件」という。）。

本件は、当行とYSKが標榜している、「必要な企業は地域に残す」「地域の雇用を守る」等のコンセプトが、KTTの株主であった自治体、金融機関、地元企業およびKTT役職員に認められ、成約となりました。

当行は今後もC-BESを通じた承継企業の株式永久保有スキームを活用し、地域金融機関として事業承継問題の解決に取組んでまいります。

当行の連結子会社である株式会社ちくぎんテクノシステムズは、2021年12月に「医療費あと払い」サービスおよび「健康あんしん口座」を提供する株式会社エムイーエックステクノロジーズ（以下、「MEX社」という。）と業務提携いたしました。

「医療費あと払い」サービスは、医療機関の利用者の自己負担部分を口座振替などであと払いすることができ、キャッシュレス決済サービスです。医療機関は会計窓口の混雑緩和や会計業務の効率化を図ることができます。また、平日夜間や休日の時間外診療でも活用可能です。医療機関の利用者は会計窓口での支払が不要となるため、会計を待たずにすぐに帰宅できます。

当行口座を「医療費あと払い」サービスの振替口座に指定いただいたお客さまは、「健康あんしん口座」の会員として「医療費あと払い」サービスを割安でご利用になれることに加え、SBI損害保険株式会社の医療保険もご利用可能となります。この医療保険は、保険金を保険会社に請求する際の煩雑な手続きをMEX社が代行するため、お客さまの保険金請求手続きが不要となります。

当行、SBIホールディングス株式会社および九州電力株式会社の3社は2021年5月に「株式会社まちのわ（以下、「まちのわ」という。）」を共同で設立いたしました。

「まちのわ」は地域のデジタル化を推進する地域情報プラットフォームを活用し、プレミアム付電子商品券・地域通貨等を発行・運用するサービスを展開してまいりました。

プレミアム付電子商品券は、紙の商品券に比べて発行団体の事務負担軽減やコスト削減、利用者の利便性向上、データの利活用が行える等の利点があります。また、非接触の決済方法はウィズコロナ時代の生活様式にも合致するサービスとなります。

なお、2022年3月にプレミアム付地域商品券の電子化事業の取組みが、令和3年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として、内閣府特命担当大臣より表彰を受けました。

当行は2021年9月に法人・個人事業主のお客さまとの各種取引におけるデジタル化に向けた取組みとして、フィンテック企業のOLTA株式会社（以下、「OLTA社」という。）と新たに共同事業を実施することで合意いたしました。

当行は2021年3月よりOLTA社との共同事業として「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」を取扱っておりますが、2021年9月からOLTA社の完全子会社であるFINUX株式会社が提供するクラウド入出金管理サービス「INVOY」を提供しております。

当行はINVOYの提供を通じて、各企業が改正電子帳簿保存法や2023年10月から開始されるインボイス制度にスムーズに対応できるよう支援し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進してまいります。

INVOYは、従来のクラウド請求管理機能に加え、お客さまが取引されている複数の金融機関の残高および入出金明細を確認することが可能となる統合通帳機能などのお客さまの利便性向上につながるコンテンツを提供しております。なお、法人・個人事業主のお客さまに統合通帳機能をご提供するのには、九州に本店所在地をおく金融機関としては当行が初めてとなります。

当行は2021年11月にフィンテック企業の株式会社エンペイとの共同事業として「enpay（エンペイ）for 筑邦銀行」（以下、「enpay（エンペイ）」という。）の取扱いを開始いたしました。

「enpay（エンペイ）」は、保育園、学校や塾、習い事等における集金業務のキャッシュレス化・デジタル化をサポートするサービスです。多くの教育現場では未だに現金取扱いが多く、保護者・請求者双方に大きな負担がかかっているのが実情です。「enpay（エンペイ）」を導入することで、保育園、学校や塾、習い事等の請求者側はLINEで保護者に保育料などを請求、集金ができ、また支払状況をリアルタイムに把握可能で、業務負担を軽減することができます。保護者等の支払者側もスマートフォンに届く請求通知からいつでも簡単に送金することが可能となります。

当行は今後も多様なアライアンスを軸とした質の高いサービスを提供し、新たなビジネスモデルの確立に向けて取組んでまいります。

商品・サービス等の拡充

当行は2021年6月にマネータップ株式会社が提供するスマートフォン用送金アプリ「MoneyTap（マネータップ）」に接続いたしました。「MoneyTap」は、利用者による個人間の送金を安全・即時かつ快適に行うスマートフォン向けアプリであり、接続銀行間でメンテナンス時を除く24時間365日いつでも銀行口座間の送金が可能な日本初のサービスです。銀行口座番号のほか、携帯電話番号やQRコードを用いた送金機能も実装しております。

当行は2022年1月にお客さまの利便性向上を目的としてスマートフォン向けポータルアプリ「ちくぎんアプリ」をバージョンアップし、複数口座の照会、照会科目の追加、資産残高一覧表示及び通帳レス切替申込みの新機能を追加いたしました。

また、当行は株式会社pringが提供するスマホ決済サービス「pring（プリン）」およびPayPay株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」に対して、当行普通預金口座から即時にチャージできる機能の提供を開始いたしました。

当行はダイバーシティへの社会的関心の高まりを踏まえ、戸籍上の夫婦と同様に、同性パートナーが連帯債務・連帯保証や所得合算、担保提供すれば取扱いが可能なLGBTに対応した住宅ローンを2021年10月より開始いたしました。

また、当行は地域経済の発展に貢献し、地方創生に向けた取組みとして、日本政策金融公庫と連携し、CLO（ローン担保証券）スキームを活用した無担保・無保証人の商品である「ちくぎん地方創生ローン」の取扱いを2021年10月より開始いたしました。なお、「ちくぎん地方創生ローン」のCLOは、SDGsにおける17の目標のうち「8.働きがいも経済成長も」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」への貢献などが評価され、株式会社格付投資情報センターによりソーシャルボンド評価を取得しております。

当行は福岡県信用保証協会との提携商品「ちくぎんDXローン」の取扱いを2022年3月より開始いたしました。「ちくぎんDXローン」はOLTA社が提供するクラウド入出金管理サービス「INVOY」に備わった機能を活用し、同サービスを利用されるお客さまの資金繰りをサポートする新商品です。「ちくぎんDXローン」はお客さまの事業を多方面からサポートしたい当行とOLTA社、そして福岡県信用保証協会の三者の思いがマッチしたことで実現し、デジタル化に寄与するクラウドサービスと連携した保証協会提携商品としては国内初の提供となります。

当行は今後も、お客さまの多様なニーズにお応えし、よりご満足いただける新しい商品・サービスの提供に努めてまいります。

SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当行は2020年7月に公表した「筑邦銀行SDGs宣言」に基づき、持続可能な社会の発展に向けて環境関連融資やSDGs私募債の引受けといったSDGsや脱炭素社会に向けた取り組みを支援しております。

近年、世界各地において異常気象等に起因する被害が甚大化しており、当行が基盤とする福岡県においても豪雨・浸水による被害が頻発するなど、気候変動リスクへの対応は企業経営および地域経済にとって大きな課題となっております。これを踏まえ、当行はSDGsのうち重点的に取り組む6項目の一つとして「13.気候変動に具体的な対策を」を掲げたほか、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を2021年12月に表明しております。同提言に沿った態勢整備や情報開示に取り組んでいくとともに、気候変動が地域のお客さまに与えるリスクを想定しながら、お客さまの気候変動リスクへの取り組みを支援してまいります。

当行はneuet（ニュート）株式会社と連携し、2021年7月より一部営業店敷地内にneuetが運営するシェアサイクルサービス「Charichari（チャリチャリ）」の駐輪ポートを設置いたしました。「Charichari（チャリチャリ）」は福岡市との共同事業であり、都心部への自動車流入の抑制、来訪者等の回遊性向上、放置自転車の減少、またコロナ禍における三密防止策に資する交通

手段として注目を集めております。また、シェアサイクルサービスの駐輪ポートを金融機関の営業店舗に設置する取り組みは福岡県内初であり、neuetと金融機関との連携は全国で初となります。

当行は日本環境設計株式会社が展開する、服の回収からリサイクルを行うプロジェクト「BRING™」に参加し、2021年10月より一部営業店にて、使用済衣料品の回収BOXを設置いたしました。なお、「BRING™」参加の目的は役目を終えた衣料品のリユース、リサイクルを行うことで、循環型社会の創出を目指すものです。また、「BRING™」の回収BOXを金融機関の営業店舗に設置する取り組みは全国初となります。

営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともになく、店舗数は44か店と変動ありませんが、大川支店を柳川支店内に移転いたしました。なお、2021年6月に柳川支店、2021年7月に長門石支店を近隣地へ移転いたしました。柳川支店の新店舗の1階にはフリースペースを設置し、「テレワークスペース」、「地元企業の商品展示場」、「各種セミナーの開催」等、地域の様々なビジネスシーンをご支援する地域貢献型スペースとしてご提供いたします。

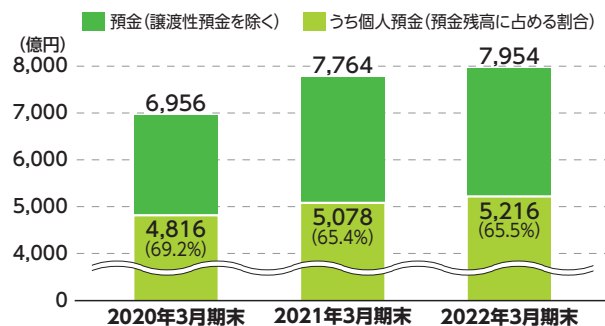
店舗外現金自動設備については、新設2か所により35か所38台となりました。

当期の業績

●預金

預金は、法人預金が増加したことに加えて個人預金も増加したことから、前期末比190億円増加の7,954億円となりました。

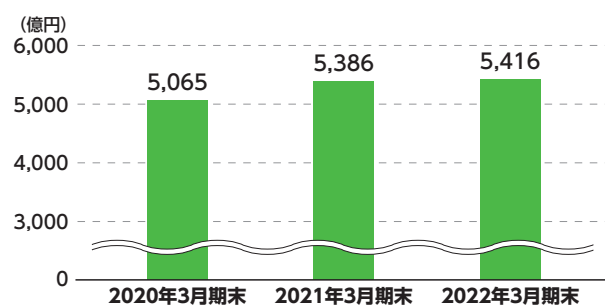
預金残高の推移(単体)



●貸出金

貸出金は、コロナ禍のなか、地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対し、積極的に資金繰り支援を続けた結果、個人向けや地方公共団体向けの貸出金が増加したことから、前期末比30億円増加の5,416億円となりました。

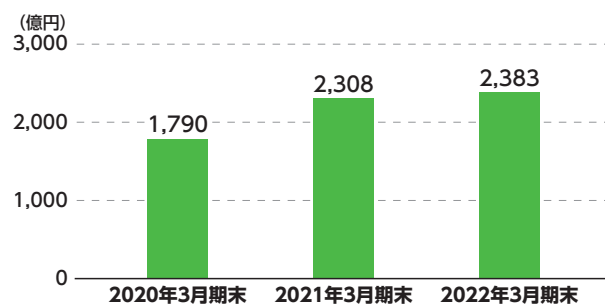
貸出金残高の推移(単体)



●有価証券

有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前期末比75億円増加の2,383億円となりました。

有価証券残高の推移(単体)

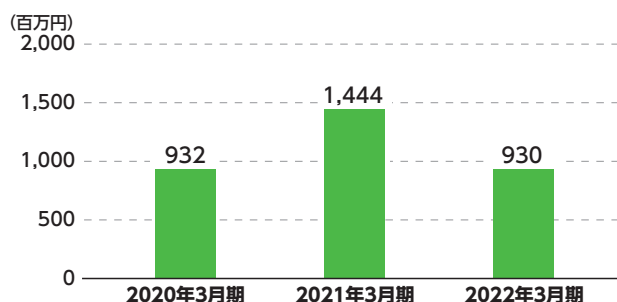


● 損益状況

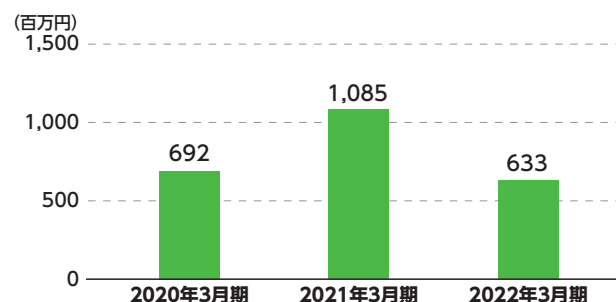
経常利益は、営業経費や不良債権処理費用が増加したことなどから、前期比5億14百万円減益の9億30百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益が減益となったことなどから、前期比4億51百万円減益の6億33百万円となりました。

経常利益(単体)



当期純利益(単体)



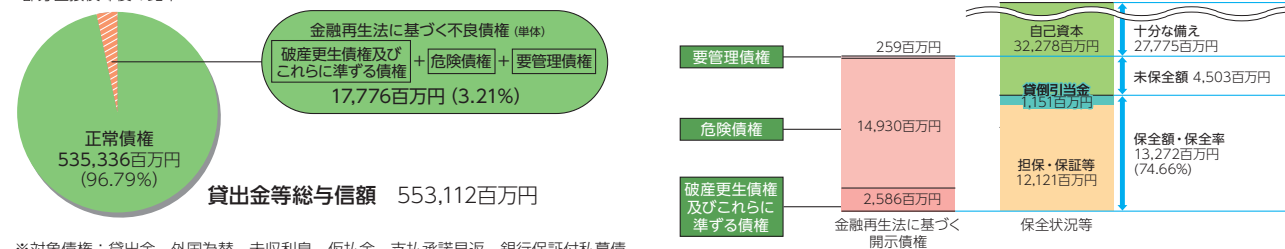
● 不良債権比率 3.21%※

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額5,531億12百万円のうち回収に懸念のない正常債権は5,353億36百万円であり総与信額の96.79%を占めております。

一方、不良債権は177億76百万円（総与信の3.21%）となり、前年同期末の150億88百万円（総与信の2.74%）と比べて26億87百万円増加しました。

また、この不良債権の74.66%（132億72百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されています。

※部分直接償却後の比率

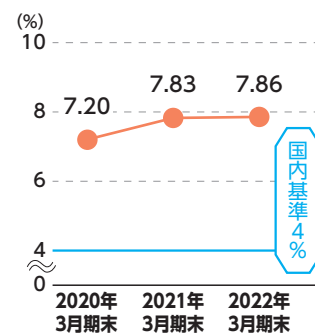


※対象債権：貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債

● 自己資本比率 7.86% 国内基準（4%以上）を大きく上回っています。

2022年3月期末の自己資本比率は、前期末比0.03ポイント上昇の7.86%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

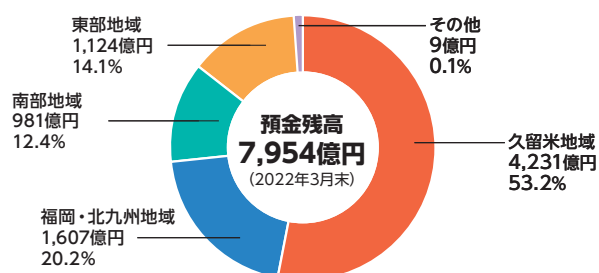
自己資本比率(単体)



皆さまとのお取引状況〈預金・預り資産〉

●地域別預金残高、構成比率

当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は順調に増加しております。今後もお客さまのニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

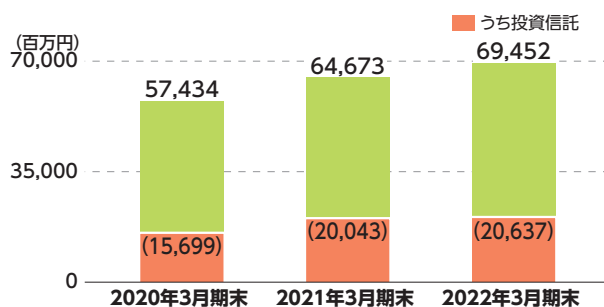


●個人預り資産残高

当行は、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は、前期末比47億79百万円増加して694億52百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

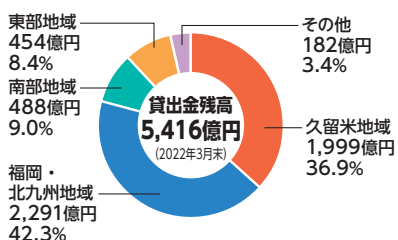
個人預り資産残高の推移



皆さまとのお取引状況〈融資〉

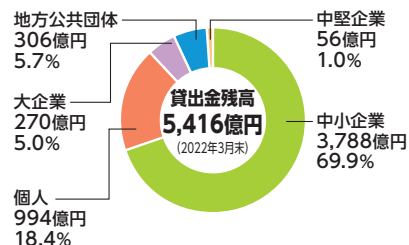
●地域別貸出金残高、構成比率

当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



●中小企業等貸出金残高、構成比率

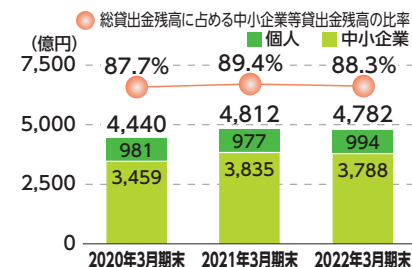
当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。



●中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比29億円減少し、4,782億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、88.3%（中小企業69.9%、個人18.4%）と引き続き高い割合を維持しております。

中小企業等貸出金残高、比率の推移



今後の課題

コロナ禍で経済の停滞が長期化し、生活スタイルや働き方・経営環境の変化、デジタル化が大きく進みました。また、2022年2月にロシアがウクライナへ侵攻して以来、日本経済の見通しは不透明感を増しております。ウクライナ情勢の沈静化やコロナ禍の終息については未だ予断を許しませんが、ワクチン接種が進み、治療薬開発も加速して、ポストコロナを見据えた経済活動の再開が見えてきております。

当行は2021年4月より、2024年3月までの3年間におよび「中期経営計画2021」を開始いたしました。この中期経営計画のスタートに併せ、経営環境の激変に対応した新たなビジネスモデルにふさわしい経営理念を策定いたしました。具体的には、「動かす人が活躍する組織」「ベストパートナーへの挑戦」「正しい倫理観がすべての出発点」の3点を掲げました。新しい経営理念には、人を動かし、心を動かし、未来を動かす行員が、お客さまそして地域にとって最良のパートナーとなり、正しい倫理観に基づいた行動力を発揮するという私たち役職員の思いを込めました。また、新しく当行が目指すべき方向性や視点を、スローガン「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」に込めております。そのための重点取組項目として、預金・貸出金業務を深掘りする「既存ビジネスの深化」、資産運用支援や事業承継支援、また中小企業向け企業型確定拠出年金導入支援などの「新たなビジネスへの挑戦」、それを可能とするための人材確保やデジタル化の推進などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを掲げております。外部提携先とのアライアンス戦略の推進や、金融の枠や地域の枠を越えたお客さま支援ビジネスにも挑戦していく所存です。

当行は、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地方銀行そのものが地域の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力してまいります。

地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

(1) お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

① お客さま支援ビジネスへの取組み

事業承継支援、SDGs私募債やちくぎん地域活性化ファンドの取扱い、ビジネスマッチングの実施、企業型確定拠出年金の取扱い等を通じ、お客さまに対するさまざまな支援を行っております。

- ・「ちくぎん地域活性化ファンド」追加出資及び融資枠の追加設定（2020年）
- ・SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」の取扱い（2020年）
- ・株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構との業務提携、合併会社の設立（2020年）
- ・ECサイト「筑邦銀行×筑后感動本舗」の開設（2021年2月）
新型コロナウイルス禍の下、地元企業のビジネス機会拡大を支援するため、地域商社（株式会社マキコミ）との協業により、福岡県南部地域のECサイト（筑邦銀行×筑后感動本舗）を開設いたしました。Yahoo!ショッピングや楽天市場への出店、みやき町の「みやきマルシェ」に出店など行っております。今後、ECサイトのみならず小売や卸部門への対応も進め地域商社機能を強化してまいります。
- ・「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱い（2021年3月）
OLTA株式会社との協業による「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」を取扱っております。AI審査を活用し、申込みから最短24時間以内に審査結果を回答するオンライン完結型の売掛債権現金化サービスです。
- ・企業型DC「誰でもDCプラン」の取扱い（2021年4月）
SBIベネフィット・システムズ株式会社との業務提携による、従業員の将来に向けた資産形成や企業としての人材確保等の対応に役立つサービスです。事業所全員の加入は必要なく、希望者のみの加入が可能です。
- ・「INVOY」サービスの提供（2021年9月）
クラウド入出金管理サービス「INVOY」を提供し、お客さまが新しいインボイス制度にスムーズに対応できるよう支援いたします。（「INVOY」はOLTA株式会社の完全子会社であるFINUX株式会社が提供しております。）
- ・「enpay（エンペイ）for 筑邦銀行」の取扱い（2021年11月）
株式会社エンペイとの共同で、保育園、学校や塾、習い事等における集金業務のキャッシュレス化・デジタル化をサポートする「enpay（エンペイ）for 筑邦銀行」を取扱っております。
- ・「ちくぎんDXローン」・「ちくぎんDXローン・佐賀」の取扱い（2022年3月・6月）
福岡県信用保証協会との提携商品「ちくぎんDXローン」の取扱いを2022年3月より開始いたしました。クラウド入出金管理サービス「INVOY」を活用し、お客さまの資金繰りをサポートいたします。（「INVOY」はOLTA株式会社の完全子会社であるFINUX株式会社が提供しております。）

② 成長段階におけるお取引先支援への取組み

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでに海外ビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。

<主な業務提携先>

- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部・損害保険ジャパン株式会社
- ・日本通運株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社・株式会社日本貿易保険
- ・株式会社フォーバル

<商談会・展示会等>

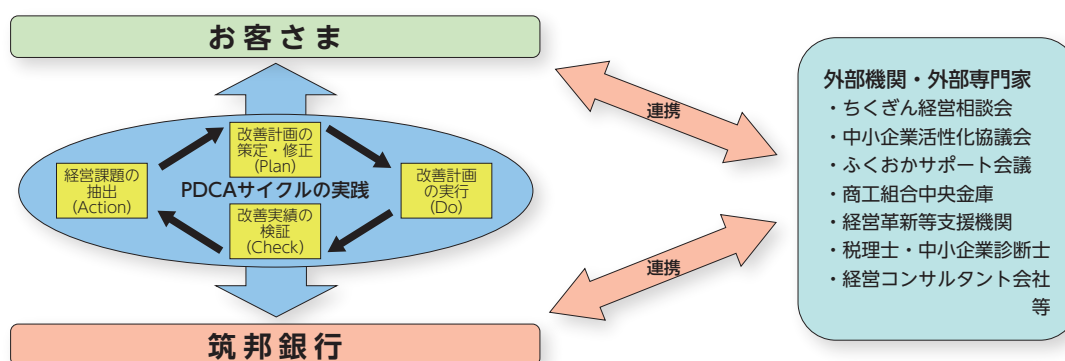
- ・日本商品大連地区巡回展
- ・大連日本商品展覧会
- ・ベトナムICTネットワーキング in Fukuoka 等

③経営改善・事業再生支援への取組み

融資グループ内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提供し、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

●経営改善支援フロー図



・経営改善支援等の取組み実績【2021年4月～2022年3月】

営業店のみでは経営改善支援が困難なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部（融資グループ経営サポートチーム）が連携して経営改善支援に取り組んでおります。

2021年度は22先のお取引先に対し、経営改善計画の策定や改善実績のモニタリング等を通じた経営改善の提案や支援を行いました。改善の兆しが見られる先もあり、今後の経営改善が期待できます。

●経営改善支援等の取組み実績（2021年4月～2022年3月）

（単位：先数）

	期初債務者数 A	うち 経営改善 支援取組み先 α	α のうち期末に 債務者区分がラ ンクアップした 先数 β	α のうち期末に 債務者区分が変 化しなかった先 数 γ	経営改善支援 取組み率 $= \alpha / A$	ランクアップ 率 $= \beta / \alpha$
正常先 ①	5,767	0		0	0.00%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	2,484	10	1	0.40%	10.00%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0.00%	0.00%
破綻懸念先 ④	235	12	1	10	5.11%	8.33%
実質破綻先 ⑤	61	0	0	0	0.00%	0.00%
破綻先 ⑥	19	0	0	0	0.00%	0.00%
小 計 (②～⑥の計)	2,802	22	2	15	0.79%	9.09%
合 計	8,569	22	2	15	0.26%	9.09%

（注）・期初債務者数及び債務者区分は2021年4月当初時点で整理しております。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2019年度～2021年度（2019年4月～2022年3月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

(単位：件)

	2019年度	2020年度	2021年度
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) ①	985	1,591	1,082
経営者保証の代替的な融資手法(ABL等)を活用して融資した件数 ②	0	0	0
保証契約を変更した件数	235	121	95
保証契約を解除した件数	325	234	321
新規融資件数 ③	6,040	6,678	4,652
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)÷③)	16.30%	23.8%	23.3%

事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2019年度	2020年度	2021年度
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	7.9%	9.6%	5.1%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	84.1%	87.8%	92.4%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	0.8%	2.6%	0.6%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	7.1%	0.0%	1.9%

④事業承継支援への取組み

お取引先の事業承継問題に対して、ソリューション・DX事業グループが主体となり、営業店との情報共有や外部専門家との連携を通して課題対応に取組んでおります。

- ・株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構との業務提携、合併会社の設立（2020年）
「株式の永久保有による事業承継投資」と「承継先の経営及び経営改善支援」を事業内容とする、株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構が企画する日本初の「事業承継プラットフォーム」に賛同し、業務提携しております。また同社との合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession (株C-BES)」を設立し、承継企業の株式を永久保有する事業承継案件への取組みを行っております。
- ・株式永久保有の事業承継第1号案件の成立（2021年12月）
2021年12月、当行と株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構との合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession (株C-BES)」による事業承継第1号案件として、久留米・鳥栖広域情報株式会社さまとの事業承継案件が成立いたしました。

⑤農業分野への取組み

地域の農業生産者のニーズ、生産規模の拡大や設備投資、6次産業商品の開発などに際し、資金調達のアドバイスや販路を含めたビジネスマッチング、異分野異業種による農商工連携事業の支援等を実施しております。また、観光農園や農家カフェ・レストランの展開など、農業資源を活用した観光化に対する支援・助言を行っております。

- ・「ちくぎんアグリビジネスローン」（2011年）「ちくぎんアグリサポート資金」（2020年）の取扱い
- ・「ちくぎんアグリネットワーク」の設立（2020年）
- ・「ちくぎんアグリネットワーク」ホームページの立ち上げ（2021年6月）
「ちくぎんアグリネットワーク」のホームページを立ち上げました。情報プラットフォームを構築し、参加者が相互に情報を活用できる仕組みを提供しております。当行は情報交換の活性化、ビジネスマッチングや販路開拓、連携事業の具現化等を図るとともに、地域活性化の推進の一助となる取組みを行ってまいります。

⑥人材育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修、トレーニーの開催
- ・FP・農業経営アドバイザーや医療経営士等の資格取得を推進
- ・ちくぎん自己研鑽応援サイト「C Navi」の活用
- ・事業性評価をテーマとした休日セミナーの開催
- ・MBA取得支援
- ・事業承継・M&A認定取得の推進

⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合には、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、商工組合中央金庫、中小企業活性化協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関等、外部機関の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2019年度	2020年度	2021年度
認定支援機関	59先	61先	57先
株式会社商工組合中央金庫	0先	0先	0先
中小企業活性化協議会	43先	41先	54先
コンサルティング会社	19先	21先	19先
中小企業診断士	10先	12先	7先
その他外部機関・専門家	28先	29先	44先
合 計	159先	164先	181先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会）を実施
- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用

(2)地方創生への取組み

地域金融機関としてのネットワークを活かし、地公体、大学等をはじめ様々な分野の専門家や民間企業・団体と連携し、地方創生への取組みを行っております。

- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」創設（2007年）
- ・婚活支援組織「NPO法人ちくご出会いサポートセンターJUNOALL」を支援（2019年）
- ・九州産業大学を運営する学校法人中村産業学園と連携協定を締結（2021年5月）
九州産業大学ならびに九州産業大学造形短期大学部と、地域創生を目的とした教育・研究事業に関する包括的な連携協定を締結しております。2022年5月には九州産業大学産学連携支援室と連携し、芸術学部ビジュアルデザイン学科の学生による当行の商材チラシ・ポスターを制作いたしました。
- ・明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」を締結（2021年6月）

(3)地域密着型金融の推進による金融仲介機能の発揮に向けた取組み～金融仲介機能のベンチマーク～

2016年9月、金融庁より、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標（金融仲介機能のベンチマーク）が策定・公表されました。

当行では、「地域密着型金融」を推進し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みを実施しております。その取組みの自主点検や自主評価を行うために、公表されたベンチマーク指標等を活用しております。

活用したベンチマーク指標はお客さまに開示し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みに係る十分な情報提供に努めることで、今後とも地域の皆さまと当行の共有価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に取り組んでまいります。

当行の取組みと対応するベンチマークは以下の通りです。

1 ライフステージに応じた支援

当行の取組み

当行は、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、お客さまのライフステージ等を適切に見極めたうえで当該ライフステージに応じ、お客さまの立場に立って最適な支援を行っております。

取組みに対応するベンチマーク

当行がメインバンク（融資残高1位、財務データ2期分登録先）として取引を行っている企業グループのうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同社に対する融資額の推移

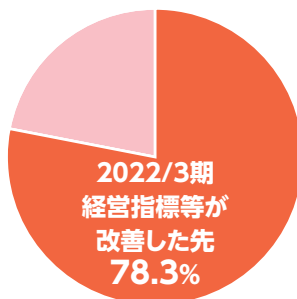
<2021/3期>

（単位：社、億円）	2021/3期
メイン先数（グループ）	2,989
メイン先の融資残高	2,441
経営指標等が改善した先数	2,384

（単位：億円）	2020/3期	2021/3期	2022/3期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,848	2,050	2,030

<2022/3期>

（単位：社、億円）	2022/3期
メイン先数（グループ）	2,805
メイン先の融資残高	2,421
経営指標等が改善した先数	2,198



<ご参考>

メイン先数は企業グループ単位で表記しておりますが、企業単体では以下のとおりとなっております。

2021/3期 3,629先（単体）
2022/3期 3,477先（単体）

<ベンチマークに対するコメント>

- ・メイン先数、融資残高は、2021/3期（前期）は、実質無利子無担保融資など、国や自治体の緊急融資・制度融資による積極的な資金繰り支援により、先数・残高とも大きく増加しましたが、2022/3期（今期）は、実質無利子無担保融資の取扱いが終了するなど資金繰り支援が落ち着いたこともあり、いずれも減少する結果となりました。
- ・経営指標等が改善した先数は、2022/3期（今期）も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などにより経済活動抑制の影響を受け、対面型サービス業を中心に財務状況の悪化がみられました。

ライフステージ*別の与信先数（先数単体ベース）、および融資額

<2021/3期>

（単位：社、億円）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	8,608	2,073	697	3,986	353	511
ライフステージ別の融資残高	4,370	457	499	2,849	175	269

（注）与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（988先）と融資残高（121億円）は除きます。

<2022/3期>

（単位：社、億円）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	8,612	1,920	611	4,214	502	437
ライフステージ別の融資残高	4,317	350	408	2,923	234	279

（注）与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（928先）と融資残高（123億円）は除きます。

*ライフステージの定義

創業期：創業、第二創業から5年まで

成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%

低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

<ベンチマークに対するコメント>

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動抑制の影響を受け、対面型サービス業を中心に売上高が減少した結果、先数・構成比とも成長期が減少し、低迷期が増加しました。

2 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

①創業や新事業への進出を目指すお取引先への支援

当行の取組み

当行は、創業・新事業に対して、事業計画の策定支援、ご融資等様々な支援を行っております。

・日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会、ちくぎん地域経済研究所との創業支援等に関する業務連携（2015年7月）

・「くろめ創業ロケット（久留米市の創業支援施設）」への相談員派遣

取組みに対応するベンチマーク

当行が関与した創業、第二創業*の件数

（単位：件）	2020/3期	2021/3期	2022/3期
①創業件数	163	47	53
②第二創業件数	8	6	1
合計件数（①+②）	171	53	54

*第二創業とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに、業種転換や新事業・新分野に進出することです。

<ベンチマークに対するコメント>

創業については、2021/3期（前期）に新型コロナウイルスの影響もあって大幅な件数の減少が見られました。2022/3期（今期）についても昨年度と同程度の水準にとどまりました。

②成長段階において更なる飛躍が見込まれるお取引先への支援

当行の取組み

当行は、お取引先の事業性評価*を通じて、お取引先の経営課題等へのご提案や成長や取引拡大のため、様々な支援を行っております。

*事業性評価とは、お取引先の財務データや担保・保証にとらわれずお取引先との対話を通じて情報を収集し、事業の内容や成長可能性などを適切に評価することです。

取組みに対応するベンチマーク

当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数*および融資額、および、全与信先数および全融資額に占める割合

（先数単体ベース）

（単位：社、億円）	2020/3期		2021/3期		2022/3期	
	先数	残高	先数	残高	先数	残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	180	261	180	332	180	333
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	2.2%	6.4%	2.1%	7.6%	2.1%	7.7%

*事業性評価に基づく融資を行っている与信先については、企業の成長発展により地元経済の発展に資することが見込まれる先として、当行が積極的に事業性評価に基づく提案に取組んだ先を対象としており、それ以外のお客さまについても、通常の営業活動の中で課題解決に資する提案を行っております。

<ベンチマークに対するコメント>

融資額は、2021/3期（前期）に新型コロナウイルス対策資金等の対応増加により、事業性評価対象先においても増加しました。2022/3期（今期）についても昨年度と同程度の残高を維持しました。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当行の取組み

当行は、融資グループ内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと共に経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の実態など多面的な検討を行い、経営改善・事業再生支援等に取り組んでおります。

2022年3月には株式会社商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しており、より深度ある顧客支援に取り組んでおります。

取組みに対応するベンチマーク

当行が、貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(上段は売上高、下段は簡易キャッシュフローが改善した先数)

(単位：社)	2020/3期				2021/3期			
	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*
中小企業の条件変更先に係る 経営改善計画の進捗状況	442	32	165	245	440	45	137	258
		64	44	334		57	40	343
	2022/3期							
	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*				
	346	27	91	228				
		49	35	262				

*好調先 (120%超)、順調先 (80%～120%)、不調先 (80%未満)

<ベンチマークに対するコメント>

条件変更先総数は、コロナ関連融資を積極的に対応したことから減少しました。条件変更先総数における売上計画不調先の比率はコロナ禍の長期化やコスト高による影響もあって約58%→約65%と約7%増加しました。

④M&A支援・事業承継

当行の取組み

当行は、営業本部ソリューション・DXグループおよび営業店、ちくざん地域経済研究所、外部専門家が連携し、M&A取組支援や事業承継対策提案を行っております。

取組みに対応するベンチマーク

取組支援先数*

(単位：社)	2020/3期	2021/3期	2022/3期
①M&A支援先数	29	35	73
②事業承継支援先数	23	42	39
合計先数 (①+②)	52	77	112

*年度内に支援活動を実施した対象先数を記載しております。

<ベンチマークに対するコメント>

事業承継支援、M&A支援は、当行がYamatoさわかみ事業承継機構と提携したことがテレビ・新聞等で話題となったこともあり、問合せ件数が増加、支援先数も増加しました。

⑤本業支援（企業価値の向上）

当行の取組み

当行は、お取引先の売上向上や製品開発等お取引先の企業価値の向上への支援を行っております。

- ・売上向上（製品開発等）への支援
- ・中小企業支援策（補助金等）への取組支援や設備投資等の支援
- ・外部専門家（各種士業等）を活用した本業支援

取組みに対応するベンチマーク

本業支援を行った取引先数

(単位：社)	2020/3期	2021/3期	2022/3期
本業支援を行った取引先数	125	174	204
上記の内、外部専門家を活用して 本業支援を行った取引先数	4	2	1

<ベンチマークに対するコメント>

ビジネスマッチングを利用した課題解決に力を入れており、人材採用に関する課題や補助金の活用、コロナ対応サービスの提供等地域に寄り添った支援を実施した結果、本業支援の取組件数は増加しました。

⑥顧客ニーズに基づいたサービスの提供

当行の取組み

当行は、アライアンス戦略により一流企業のサービスを提供することができる環境を構築しており、お客さま支援ビジネスの追求等を通して新たな価値の創造に取り組んでおります。

取組みに対応するベンチマーク

ビジネスマッチング*の取組件数および収益金額

*ビジネスマッチングとは、お客さま同士の需要と供給のニーズを結びつけることにより、事業支援を行う手法です。

(単位：社、千円)	2020/3期	2021/3期	2022/3期
ビジネスマッチング件数	80	136	606
ビジネスマッチング収益	8,998	24,369	74,219

<ベンチマークに対するコメント>

取引先の課題解決を図るツールの一つとして時宜に合ったマッチング先の積極的拡充を行ってまいりました。その結果、取組件数、収益金額とも大きく増加しました。

⑦人材（財）育成への取組み

当行の取組み

当行は、行員の「目利き能力」を強化させるため、様々な研修等を実施しております。

取組みに対応するベンチマーク

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数

(単位：回、人)	2020/3期			2021/3期		
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数	8	186	127	3	19	120
	2022/3期					
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*			
	3	19	114			

*資格取得者には、F P 技能士、中小企業診断士、医療経営士、農業経営アドバイザーが含まれます（一部重複）。

<ベンチマークに対するコメント>

新型コロナウイルス感染拡大防止から実施回数を減らしたことで、参加者数は大幅減少となりましたが、資格取得者数はコロナ以前と同程度を維持できました。

⑧ガバナンスの発揮

当行の取組み

当行は、「中期経営計画2021」の重点取組項目の中で、お客さま支援ビジネスの多様化を掲げております。SBIグループなどとの提携に代表されるアライアンス戦略も活用しながら、お客さま支援ビジネスの多様化を通して新たな価値の創造に取り組んでまいります。

取組みに対応するベンチマーク

「中期経営計画2021」における、お客さま支援ビジネスの多様化の進捗度を把握するための役務取引等収益に関連したKPI指標

(単位：百万円、件)	2020/3期	2021/3期	2022/3期
役務取引等収益	1,820	1,934	1,999
アライアンス戦略による役務取引等収益	72	194	241
預かり資産残高	22,149	31,224	35,430
事業承継支援等の取組件数	52	77	112
企業型確定拠出年金（DC）の導入件数	—	—	181
電子プレミアム商品券等の採用団体数	—	7	27

<ベンチマークに対するコメント>

中計1年目（2022/3期）については、コロナ禍の影響が継続したものの、概ね計画通りの進捗となりました。

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティへの取り組み

■サステナビリティ方針について

当行は、経営理念において「地域社会の持続的な発展する」ことを掲げ、2020年7月に公表した「筑邦銀行SDGs宣言」に基づき、環境関連融資やSDGs私募債の引受け等さまざまな活動を通じて、地域のサステナビリティを高める取組みを実践しています。

当行は、気候変動をはじめ、生物多様性、人権等、多様なサステナビリティ課題を幅広く捉えていくため、下記のコンセプトのもとサステナビリティ方針を定め、中長期的な企業価値向上の観点から積極的に取り組んでまいります。

【コンセプト】 筑邦銀行は、“地域の豊かさをいつまでも” 持続させていくために、「まち」・「ひと」・「自然」を大切にし、自然豊かな、脱炭素社会を目指します。

ちくぎんが大切にしているもの (筑邦銀行の「サステナビリティ方針」) ～ 地域の豊かさをいつまでも ～



(ご参考)

ネイチャー・ポジティブ 自然に良い影響を及ぼす取組みにより、生物多様性の喪失に歯止めをかけ、回復させていくこと

カーボンネガティブ 政府が2050年に目標とする「カーボンニュートラル」(二酸化炭素排出実質ゼロ) に向かい、更に二酸化炭素排出を実質マイナスとする「カーボンネガティブ」を目指していくこと

【サステナビリティ方針】

筑邦銀行（以下、当行）は、経営理念のもと、すべての人々がゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を安定的に維持する、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

1. 地域課題への取組み（「まち」）
お客さまや地域の課題解決を支援することで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、当行の企業価値の向上を追求します。
2. 人間性ゆたかな社会への取組み（「ひと」）
人権が尊重され、健康でいきいきとした、人間的に魅力ある地域社会の実現に向けて、正しい倫理観に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
3. 持続可能な社会づくりへの取組み（「自然」）
当行の存立基盤である地域社会の繁栄は、ゆたかな自然環境の恩恵を受け、地球環境の持続可能性のうえに成り立っていることを理解し、気候変動や生物多様性等の自然環境に関する問題に対するお客さまや地域の取組みを積極的に支援します。また、当行の企業活動によって生じる環境負荷の低減に取組みます。
4. 普及・拡大への取り組み
当行は、地域全体が持続可能な社会となるようお客さまや地域との対話を深め、お客さまとともに成長できる最良のパートナーとなるよう活動の輪を広げます。

気候変動への対応

■TCFD提言への取り組み

近年、世界各地において異常気象等に起因する被害が甚大化しており、当行が基盤とする福岡県においても豪雨・浸水による被害が頻発するなど、気候変動リスクへの対応は企業経営及び地域経済にとって大きな課題となっています。

当行は、SDGsのうち重点的に取り組む6項目の一つとして「13.気候変動に具体的な対策を」を掲げておりますが、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言（※）への賛同を表明いたしました。

当行は、気候変動が地域のお客さまや当行にもたらすリスクと機会を想定しながら、お客さまの気候変動対応への取り組みを支援していくとともに、TCFD提言に沿った態勢整備や気候変動に関する情報開示の充実に努めてまいります。

（※）TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言

金融安定理事会（FSB）により設置されたTCFDが2017年6月に公表した提言。企業等に対し、気候変動の「リスク」と「機会」がもたらす影響について、投資家等のステークホルダーに開示することを推奨している。

項目	取り組み内容
ガバナンス	○頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動問題をはじめとするサステナビリティに関する事項について協議を行い、取締役会に報告・監督を受ける体制を構築しています。
戦略	○当行は「サステナビリティ方針」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動を含むサステナビリティに関する諸課題を重要な経営課題と認識し、機会およびリスクの両面から取り組みを進めてまいります。 【機会】 ○脱炭素社会への移行に必要な再生可能エネルギーをはじめとする気候変動の緩和・適応に資する事業やイノベーションが事業機会になると認識しており、再生可能エネルギー事業や省エネ・効率化に向けた設備導入等に対するファイナンスやお客さまの脱炭素化への取り組みを支援するコンサルティング提供等のビジネス機会の増加を想定しています。 【リスクおよびシナリオ分析】 ○気候変動リスクとして物理的リスクと移行リスクを認識しており、当行の事業活動への直接的な影響とお客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。 ・物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる当行のお取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや、当行の営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクを想定しています。 ・移行リスクについては、気候関連の規制強化等への対応など、脱炭素社会への移行の影響を受ける融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。 ○今後、気候変動に関する物理的リスクと移行リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析の実施を検討してまいります。
リスク管理	○気候変動による移行リスクおよび物理的リスクが、当行の事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。 ○今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。
指標と目標	○政府は、2050年カーボンニュートラルの長期目標と整合的な目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度対比46%削減を目指すと言明しています。当行においても、政府の目標に沿って、CO₂の削減を進めてまいります。

株式永久保有の事業承継 第1号案件成立

2021年12月

当行と株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構は2020年11月に合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession（ちくぎんビジネス エターナルサクセッション 通称：株式会社ちくぎん事業永久承継 所在地：久留米市）」を設立し、承継企業の株式を永久保有する事業承継案件への取組みを行っています。2021年12月、第1号案件として久留米・鳥栖広域情報株式会社様との事業承継案件が成立いたしました。



2022年1月 第1号案件成立発表



「医療費あと払い」サービスおよび 「健康あんしん口座」の取扱開始

2021年12月

当行の関連会社、株式会社ちくぎんテクノシステムズが株式会社エムイーエックステクノロジーズと業務提携いたしました。本提携により、当行は医療機関に「医療費あと払い」サービスを提供し、医療機関利用者は医療費の支払いに当行口座（口座振替）を指定することで「健康あんしん口座」会員のサービスを受けることができます。



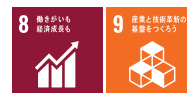
「ちくぎんアプリ」へ新機能を追加

2022年1月

スマートフォン向けアプリ「ちくぎんアプリ」をバージョンアップし、新しく通帳レス切替機能等を追加いたしました。

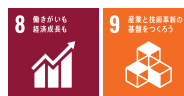
① 複数口座の照会	同一のお取引店における複数の普通預金の口座残高や入出金明細がご照会いただけます。
② 照会科目の追加	従来の普通預金に加え、貯蓄預金、定期預金、積立型定期預金、財産形成預金の口座残高や入出金明細がご照会いただけます。
③ 資産残高一覧表示	複数の預金口座の残高一覧をご確認いただけます。 また、各口座の残高を円グラフでご確認いただけます。
④ 通帳レス切替申込	通帳レス口座への切り替えをお申込みいただけます。

※①②③アプリに登録した普通預金の取引店の口座が対象です。
※④取引の内容によっては申込みできない場合があります。



通帳レス口座
スタートキャンペーンを実施。
2022年2月14日～9月30日

「ちくぎんDXローン」取扱開始 2022年3月



福岡県信用保証協会との提携商品「ちくぎんDXローン」の取扱を開始いたしました。フィンテックベンチャーのOLTA株式会社が提供するクラウド入出金管理サービス「INVOY*」の機能を活用し、お客さまの資金繰りをサポートいたします。

福岡県信用保証協会提携商品

ちくぎんDXローン

お申込期間：2022年3月1日～2023年3月31日
保証協会申込受付まで

- ✓ 融資金額最大2,000万円（ご利用可能枠内で繰返しお借入可能）
- ✓ 信用保証協会所定の保証料率から0.05%割引
- ✓ クラウド入出金管理サービス「INVOY*」で入出金管理をサポート



*INVOYは、OLTA株式会社の完全子会社であるFINUX株式会社が提供しております。

九州産業大学と 商材チラシ・ポスターを制作 2022年5月



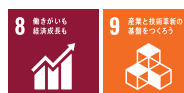
企業型確定拠出年金「誰でもDCプラン」
(2022年4月「ちくぎんDCプラン」から名称変更)

事業承継

包括連携協定先である九州産業大学と連携し、商材チラシ・ポスターを制作しました。

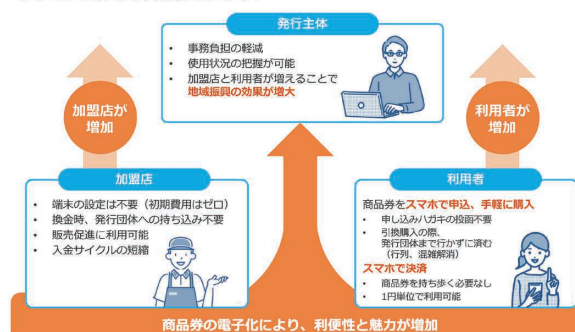
制作に当たっては当行が金融サービス等の講義を行い、芸術学部ビジュアルデザイン学科の学生の皆さんがそこから新しい発想で次々とアイディアを出しました。

「株式会社まちのわ」のデジタル通貨事業



当行、SBIホールディングス株式会社、九州電力株式会社が2021年5月に共同で設立した「株式会社まちのわ」は、地域のデジタル化を推進する地域情報プラットフォームを活用し、プレミアム付電子商品券・地域通貨等を発行・運用するサービスをはじめとした地方創生および地域経済の活性化を推進する事業を展開しております。プレミアム付地域商品券を電子化することでコロナ禍に対応した非接触型決済はもちろん、利用者の利便性向上、発行者の事務作業の大幅軽減などを実現しています。

プレミアム付電子商品券のメリット



当行ブランドの浸透、定着への取組み

「中期経営計画2021」（2021.4.1～2024.3.31）スタート時に制定した当行ブランドの浸透、定着に取り組んでおります。

動かす人がいる。

ブランドメッセージである「動かす人がいる。」は、未来に向かって進んでいく筑邦銀行の決意を短いフレーズで表現した言葉です。行員一人ひとりが目指すべき姿、筑邦銀行の新しい価値を宣言し、行内外に発信していくものです。



ブランドエレメント：C3-LINE

【 シースリー・ライン 】

どこまでも伸びていくこのラインは、行員一人ひとりがその力を発揮し、切り拓いていく未来への道を表現しています。筑邦銀行のロゴマークにもある3本の線が1本に集結していくその様は、行員全員が一丸となる筑邦銀行を表しています。

ブランドサイトの立ち上げ 2022年4月

筑邦銀行のホームページに掲載しているバナーからご覧いただけます。
(URL <https://www.chikugin.co.jp/page/brandmessage/>)

動かす人がいる。
筑邦銀行

BRAND MESSAGE
▶ 動画公開中

ブランドムービーの公開 2022年4月

筑邦銀行YouTube公式チャンネルでご覧いただけます。
(URL https://m.youtube.com/channel/UCRVMRCsK_7ov9kMyYu5BRlA/videos)

店頭デジタルサイネージでもお届けしております。
また2022年4月1日～21日の期間、TVCMとして放映いたしました。



■お客さまへの大切なお知らせ

大川支店を柳川市の 「ちくぎん有明ビル」へ移転

2022年1月

大川支店は2022年1月17日（月）に、柳川支店と同じ、ちくぎん有明ビル内に移転いたしました。

筑邦銀行大川支店

柳川市三橋町高畑197番地 電話：0944-87-2134

旧大川支店跡（大川市大字榎津240番地）には、
店舗外ATMコーナー「大川市榎津出張所」を新設しております。
大川市榎津出張所 営業時間：平日 8:00～21:00、休日 8:00～21:00



「筑邦銀行SBIマネープラザ北九州」の 運営開始

2022年4月



当行とSBIマネープラザ株式会社は、2022年4月27日（水）より北九州市において新たに共同店舗の運営を開始いたしました。久留米市、福岡市に続いて3店舗目の運営となります。



オープニングセレモニー

筑邦銀行SBIマネープラザ北九州

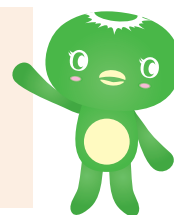
北九州市小倉北区米町2丁目2番1号（筑邦銀行北九州支店内）

営業時間：平日 9:00～17:00

休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日

電話：050-1704-6000

取扱業務：金融商品仲介業務



主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預 金 業 務	●預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸 出 業 務	●貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取扱っております。	
商品有価証券売買業務 (ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内 国 為 替 業 務	送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。	
で ん さ い 業 務	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）を利用した電子債権取引業務を取扱っております。	
外 国 為 替 業 務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社 債 受 託 業 務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附 帯 業 務	●代 理 業 務	1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 うきは市の指定金融機関としての公金受払業務 (3行による輪番制) 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証（支払承諾）	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

機能サービスのご案内

- **ちくぎんマルチナカード** 1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。
海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用いただけます。
また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
- **キャッシュカード** 当行の本店および店舗外ATMや都市銀行・地方銀行等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。
また、九州の地方銀行9行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は110円）でご利用いただけます。
- **ちくぎんICキャッシュカード** 偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
- **貸金庫** 預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
- **夜間金庫** 売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。
翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。



マルチナカード

他にも様々なサービスをご提供しております。

インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング（ちくぎんCnet）

パソコンやスマートフォンから
残高照会や振込がご利用
いただけます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
（ちくぎんビジネスWeb）

オフィスにしながら残高照会
や振込がご利用いただけます。



相談サービスのご案内

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

● 店舗でのご相談

ちくぎんプラザ久留米	資産運用や相続・資産承継のご相談、住宅ローンおよび各種ローンのご相談・受付を行っております。 営業時間：平日 9時～17時、日曜日 10時～17時（0942-32-5369） 休業日：土曜日・振替休日・国民の祝日（日曜日の場合は営業）・12/31～1/3
千早支店ローンコーナー	住宅ローンや各種ローンの申込、ご相談を承っております。 営業時間：平日 9時～17時（092-663-5771） 休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3
筑邦銀行SBIマネープラザ	大切な資産に関するお悩みにワンストップでご対応します。 久留米 営業時間：平日 9時～17時（0942-36-2091）休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3 福岡 営業時間：平日 9時～17時（092-532-3123）休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3 北九州 営業時間：平日 9時～17時（050-1704-6000）休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3

● 電話でのご相談

ちくぎんテレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付しております。 受付時間：平日 9時～20時 ☎ 0120-86-7980 ※土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3は除きます。
--------------	--

● 相談会での相談

ちくぎん年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすく説明いたします。（お問合せ：お近くの営業店窓口またはちくぎんテレホンセンター）
ちくぎん法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくお答えいたします。（お問合せ：お近くの営業店窓口またはちくぎんテレホンセンター）

（2022年6月30日現在）

主な手数料一覧

※手数料については、消費税込の金額で表示しております。

内国為替手数料

項 目			自 店	本支店	他 行
振 込	窓 口	3万円未満	330円	330円	605円
		3万円以上	550円	550円	770円
	当 行 カ ー ド 通 帳	3万円未満	110円	110円	330円
		3万円以上			550円
	現 金 他 行 カ ー ド	3万円未満	110円	110円	550円
		3万円以上	330円	330円	770円
E B サービス	おまかせ君 (資金移動)	3万円未満	無 料	110円	440円
		3万円以上		330円	660円
	おまかせ君 (データ伝送)	3万円未満	無 料	220円	550円
		3万円以上		440円	770円
	個人用インターネットバンキング・モバイルバンキング	3万円未満	無 料	無 料	330円
		3万円以上			550円
	法人用インターネットバンキング	3万円未満	無 料	110円	330円
		3万円以上			550円
	MT・FD	3万円未満	110円	220円	550円
		3万円以上	330円	440円	770円

			同 地	隔 地	その他
代 金 取 立	取立手形	至 急	440円	660円	1,100円
		普 通			880円
	担保手形 割引手形	至 急			1,100円
		普 通			880円
組 戻	振込・送金		1,100円		
	代手・担手・割手				
不 渡 手 形 返 却 料					
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料					

①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料660円を申し受けます。
②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1. カ ー ド 式 全 自 動 貸 金 庫	容量によって (年間) 13,200円～39,600円
2. 簡易貸金庫 (金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき (年間) 13,200円
3. 簡易型貸金庫 (金庫室外据置型)	1個につき (年間) 標準型13,200円・大型17,600円
4. 被 封 預 り	1通につき 2,200円
5. 封 緘 預 り	1通につき 2,200円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使 用 料 (基本料)	月額 9,900円
専 用 入 金 帳 50枚綴	1冊につき 6,600円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当 座 小 切 手 帳	1冊につき (50枚綴) 1,100円
手形帳 (約束手形・為替手形)	1冊につき (50枚綴) 1,100円
記 名 判 登 録 (変 更) 手 数 料	登録変更のつど 5,500円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月 額
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	ファクシミリ 1,100円
お ま か せ 君 サ ー ビ ス	SPC 1,100円
	SPC+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-HT 1,100円
	マルチバンクValux-HT+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-SPC 1,100円
	マルチバンクValux-SPC+データ伝送サービス 8,800円
ビ ジ ネ ス W e b (法人向けインターネットバンキング)	照会・振込サービス 1,430円
	照会・振込サービス+データ伝送サービス 3,630円

金種払い手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ～ 50枚	無料	1,001枚以上	1,100円
51枚 ～ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ～ 1,000枚	550円		

・取引枚数は、お引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数とさせていただきます。
・金種指定の払戻請求書が複数枚ある場合は、合計枚数とさせていただきます。

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	33,000円
	上記以外 (注)	5,500円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	44,000円
	上記以外	5,500円
返 済 条 件 ・ 金 利 の 変 更		5,500円
つ な ぎ 資 金 取 扱 い		33,000円

・上記以外に手数料が必要になる場合がありますので、くわしくは窓口へおたずねください。
(注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります (不動産担保ローンを除きます)。

不 動 産 担 保 取 扱		
基本手数料	設定1件につき	55,000円
変更登記取扱手数料 (極度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	55,000円
登記留保	取扱1件につき	55,000円
共同担保取扱い	取扱1件につき	11,000円
営業エリア外担保の取扱い	取扱1件につき	33,000円

定額自動送金

振込金額	自 店	本支店	他 行
3万円未満	無料	220円	550円
3万円以上	無料	440円	770円

・ご契約時に基本手数料として1,100円いただきます。

支払承諾関係手数料

区 分	取扱料金
保証書発行	1枚発行のつど 2,200円

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預 金 証 書 ・ 通 帳 再 発 行	1通 (冊) につき 1,100円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,100円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,100円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,100円
ロ ー ン カ ー ド 再 発 行	1枚につき 1,100円
貸 金 庫 カ ー ド 再 発 行	1枚につき 1,100円
返 済 予 定 表 再 交 付	1回につき 550円
自 己 宛 小 切 手 発 行	1枚につき 550円
定 額 自 動 送 金	契約料 1,100円

証明書発行手数料

区 分	取扱手数料
残 高 証 明 書	1通につき 330円
残 高 証 明 書	1通につき 550円
支 払 利 息 証 明 書	1通につき 550円
未 払 利 息 証 明 書	1通につき 550円
預 金 取 引 明 細 書	1回につき 550円
担 保 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 550円
保 護 預 り 債 券 残 高 証 明 書	1通につき 550円
代 金 取 立 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 550円
英 文 残 高 証 明 書	1通につき 550円
融 資 証 明 書	1通につき 11,000円
証 券 取 引 残 高 証 明 書	1通につき 550円
当行制定外帳	残高証明書 (監査法人書式) 1通につき 3,300円
票での証明書	上 記 以 外 の 証 明 書 1通につき 1,100円
開 示 手 数 料	1通につき 1,100円

・定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金	希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ～ 50枚	無料	1,001枚 ～ 2,000枚	1,100円
51枚 ～ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ～ 1,000枚	550円		

・次の両替については無料。
①同一金種の新券への両替。 ②汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
・合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

硬貨入金手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ～ 500枚	無料	2,001枚 ～ 3,000枚	990円
501枚 ～ 1,000枚	330円	以降1,000枚ごと	330円追加
1,001枚 ～ 2,000枚	660円		

・寄付金、募金、義援金口座へのご入金またはお振込は除きます。
・依頼書・伝票を複数に分けて依頼される場合など、実質的に同一のお取引については、合計枚数での手数料をいただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。
・店舗外でお預かりする場合も同様のお取扱いとなります。

(2022年6月30日現在)

店舗(44か店)

店 名	電話番号	店 名	電話番号
本店営業部 (十三部支店) (上津支店)	0942-32-5331	福岡営業部 (赤坂門支店)	092-521-1451
中央町支店	0942-33-9116	博多支店 (雑餉隈支店)	092-411-7231
国道通支店	0942-33-8471	西新町支店	092-821-3331
日吉町支店 (くしはら支店)	0942-32-5261	大野支店 (春日支店)	092-591-3111
荒木支店	0942-26-3161	二日市支店	092-922-6661
鳥栖支店(佐賀県)	0942-83-2801	姪浜支店	092-891-7561
国分支店 (高良内支店)	0942-21-7131	中尾支店 (警弥郷支店)	092-561-2231
長門石支店(佐賀県)	0942-50-5412	千早支店 (名島支店)	092-663-5771
津福支店	0942-34-6511	北九州支店	093-531-3631
南町支店	0942-21-4311	黒崎支店	093-621-0631
東合川支店	0942-44-5500	東京支店(東京都)	03-5614-7980
大善寺支店	0942-26-8971	小郡支店	0942-73-3211
田主丸支店	0943-72-2171	吉井支店	0943-75-2101
八女支店	0943-23-3141	甘木支店	0946-22-3920
筑後支店	0942-53-2188	杷木支店	0946-62-1125
柳川支店 (大川支店)	0944-72-2131	日田支店(大分県)	0973-24-3171
大牟田支店	0944-52-5271		
瀬高支店	0944-62-2143		

店舗外ATMコーナー

入金できる設備

店舗外自動サービスコーナー(ATM)

西鉄久留米駅出張所	山川出張所
久留米大学病院1階出張所	ミスターマックス北茂安店出張所
久留米大学御井学舎出張所	ゆめタウン八女出張所
ダイキ上津店出張所	柳川市役所出張所
ゆめマート上津出張所	大川市榎津出張所
西鉄花畑駅出張所	西鉄福岡駅出張所
聖マリア病院出張所	ちくし台出張所
東嶺原出張所	博多南出張所
スーパーモリナガ津福店出張所	小郡市役所出張所
業務スーパー国分店出張所	イオン小郡店出張所
ゆめタウン久留米出張所	ゆめマート大刀洗出張所
西鉄ストア宮ノ陣店出張所	朝倉市役所出張所
合川町出張所	うきは市役所出張所
JR久留米駅出張所	イオン甘木店出張所
青峰出張所	アスタラピスタ三根店出張所
久留米市役所出張所	
あんくる夢市場久留米店出張所	
久留米西出張所	
サザンモール出張所	
ザ・ビッグ北野店出張所	

筑邦銀行・セブン銀行共同ATM

入金できる設備

新古賀病院

※他のセブン銀行ATMと同じく他金融機関のカードや海外発行カードもご利用いただけます。

九州ATMネットワーク



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、9行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

ゆうちょ銀行ATM

全国のゆうちょ銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

セブン銀行ATM

全国のセブン銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先(24時間受付)

連絡先	電話番号
ATMサービスセンター	0942-35-0037

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分確認し、経営理念に基づき透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆様からの高い評価と、信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに、業務の健全性及び適切性の確保に取組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査等委員会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、更には内部統制システムの適切性及び有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取組んでおります。

I 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当行は、2016年6月28日に、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

1. 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役として佐藤清

一郎、執行謙二、鶴久博幸、金子末見、藤崎勇一郎、野口光、麻生渡（社外取締役）の7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役として中野慎介、池部晋、立花洋介（社外取締役）、永田見生（社外取締役）、西村和芳（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）、合計12名の体制としております。

取締役会は取締役頭取佐藤清一郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査等委員会)

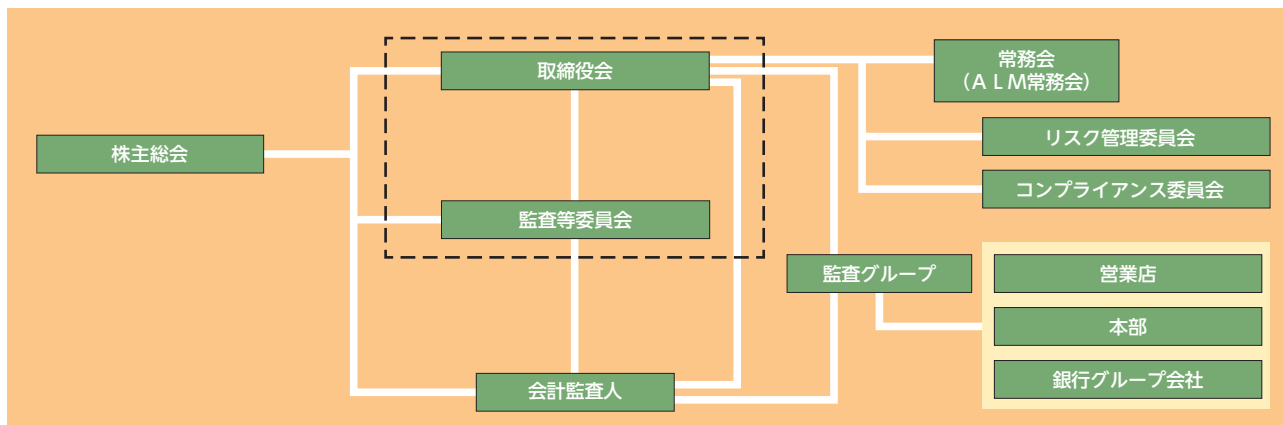
監査等委員会は、監査等委員である取締役として中野慎介、池部晋、立花洋介（社外取締役）、永田見生（社外取締役）、西村和芳（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。

監査等委員会は取締役監査等委員中野慎介を委員長とし、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果を報告しております。

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 当行取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ②「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取組んでおります。
- ③「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
- ④法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上

問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

⑥財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。

⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2) 当行取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループをリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体

制を整備しております。

- ②「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
- ③内部監査部門である監査グループは、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。

- ④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

(4) 当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、グループ長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
- ②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

(5) 当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
- ・内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
- ・定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
- ・子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、ならびにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
- ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

(6) 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

(7) 前号の使用人の当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と企画本部人事グループの協議事項としております。

(8) 次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
- ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口は監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制

- ・当行の内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行っております。
- ・子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
- ・「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。

(10) 当行監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当行は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用、または債務について、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理いたします。

(11) その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査等委員会監査の状況

①監査等委員会監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担の策定等を行っており、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。なお、社外監査等委員の立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。

また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

(a)監査等委員会

監査等委員会は、取締役会開催時に毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	当事業年度の監査等委員会出席率
監査等委員	龍 憲一	14回／14回	100%
常勤監査等委員	池部 晋	14回／14回	100%
社外監査等委員	立花 洋介	14回／14回	100%
社外監査等委員	橋田 紘一	13回／14回	92%
社外監査等委員	永田 見生	13回／14回	92%

(b)常勤監査等委員

常勤監査等委員及び監査等委員は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、営業店、本部について行内の情報収集に努めるほか、内部監査部門である監査グループと連携した監査を実施しております。また、グループ会社については、グループ会社監査役と連携した監査を実施しております。

(c)社外監査等委員

取締役会等の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営

方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

ハ 監査等委員会の主な検討事項

取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し業務を執行しているかどうかや、当行グループの内部統制システムが適切に構築、運用されているか、また、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しております。

②内部監査の状況

当行は、内部監査部署である監査グループが8名（事業年度末現在）の体制としております。

監査グループは連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、及び財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

（内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係）

監査等委員会は内部監査部署である監査グループの監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査グループと毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査等委員会監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

Ⅱ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループを統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署としてリスク管理本部経営管理グループを置き、本部各部署および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議いたします。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しております。
- 法令等遵守を統括するリスク管理本部経営管理グループは、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしております。また、必要に応じて本部各部署および営業店に対し、指示や指導を行っております。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署および管理責任者の設置状況
リスク管理本部経営管理グループを統括部署とし、各部署・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部署、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

- 当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策等の金融犯罪防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等はお取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、地域社会の繁栄に貢献することを使命とし、それを果たすべく真にお客さまにご満足いただける質の高い金融商品、サービス、情報を提供し、お客さまの繁栄に貢献できるよう「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表しております。

今後も、本方針に基づく取組状況や成果を定期的に検証し、見直しを行ってまいります。

1. お客さま本位の最善の利益の追求

当行は、お客さまからの期待に応え、地域社会の繁栄に貢献することの使命を果たしていくために「筑邦銀行の行動憲章」を遵守しております。

その項目の一つである「質の高い金融サービスの提供」を実行していくために、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズにお応えするため、質の高い金融商品、サービス、情報を提供できるように取組んでまいります。

2. 利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益保護を実現することを目的に利益相反管理を徹底するよう努めております。

お客さまの利益を不当に害することがないよう取引を特定して分類し、対象取引の管理方法を明確化した上で、お客さまの利益が不当に害されることのないよう対象取引を管理いたします。

3. 手数料等の明確化

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、わかりやすく丁寧な説明を行うよう取組んでまいります。

また、お客さまに直接ご負担いただく費用がない保険商品についても、当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を平成28年11月から開示しております。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、商品特性やリスク・リターン、経済環境や市場動向等について、適切で十分な情報を提供してまいります。

商品のご提案においては、お客さまの投資経験や財産状況、商品リスク度合い等を考慮して、わかりやすく説明を行ってまいります。

また、複雑な金融商品またはリスクの高い金融商品の販売・推奨などを行う場合には、より丁寧な情報提供に努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は、「金融商品勧誘方針」を定め、お客さまのご意向と実態に適した金融商品をお選びいただけるよう努めております。お客さまの投資経験、財産状況、知識、投資の目的などをお伺いし、それぞれのお客さまに適した金融商品・サービスのご提案を行ってまいります。

また、多数のお客さまに資産運用についてお考えいただくために、金融商品や金融取引に関するセミナーを開催してまいります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当行は、お客さまに対してより高度な情報を提供できるよう、行員向け教育研修の実施や自己啓発の支援を行い、全行員の知識向上に努めてまいります。

金融プロフェッショナルとしての専門性を高め、お客さまからの金融に関するあらゆる相談に応じることのできる人材育成に努めてまいります。

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しております。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきております。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「リスク管理本部経営管理グループ」を設置しております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、リスク管理本部経営管理グループが行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっております。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっております。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査グループが、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンラインシステムを継続できるよう、東京都にバックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めております。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

なお、昨今、急速に高度化するサイバー攻撃に対しては、部署横断的なサイバーセキュリティ対策チームを設置し、管理態勢の整備および強化をはかっております。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立をはかるため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を適宜実施しております。

役員／従業員の状況／組織図

役員



取締役頭取
(代表取締役)

佐藤 清一郎



取締役専務執行役員
(代表取締役)

執行 謙二



取締役常務執行役員

鶴久 博幸



取締役常務執行役員

金子 末見



取締役常務執行役員

藤崎 勇一郎

取締役 野口 光

取締役 中野 慎介

取締役 西村 和芳

取締役 橋本 賢治

取締役 田中 省吾

取締役 野口 景介

取締役 麻生 渡

取締役 池部 晋

取締役 立花 洋介

取締役 永田 見生

取締役 西田 吉孝

取締役 宮原 憲一

取締役 立花 洋介

取締役 永田 見生

取締役 西田 吉孝

取締役 宮原 憲一

取締役 荒巻 康宏

取締役 平田 和久

取締役 永田 見生

取締役 西田 吉孝

取締役 宮原 憲一

取締役 荒巻 康宏

取締役 平田 和久

※取締役 麻生渡、取締役 監査等委員 立花洋介、永田見生、西村和芳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

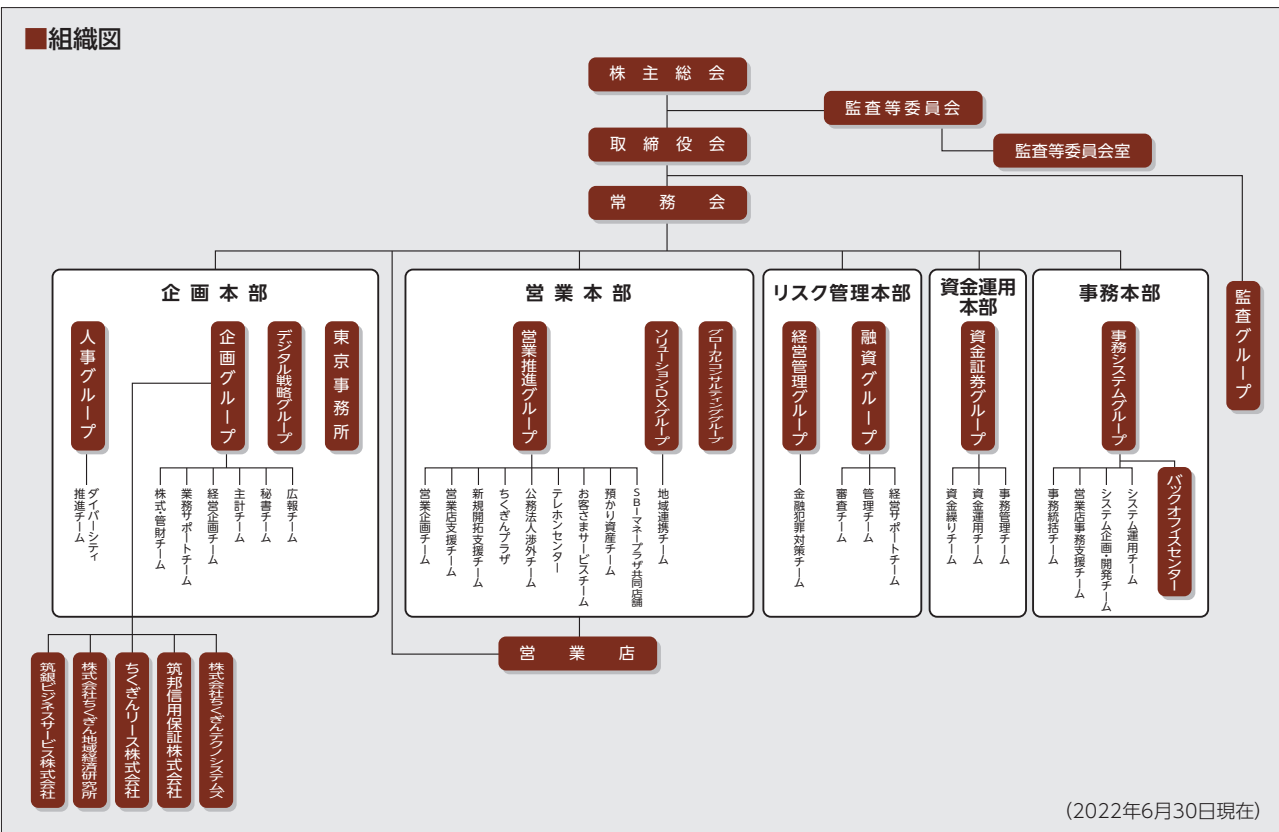
(2022年6月28日現在)

従業員の状況

	2021年3月31日	2022年3月31日
従業員数	526人	532人
平均年齢	38年5月	38年5月
平均勤続年数	16年0月	16年0月
平均給与月額	322千円	314千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

組織図



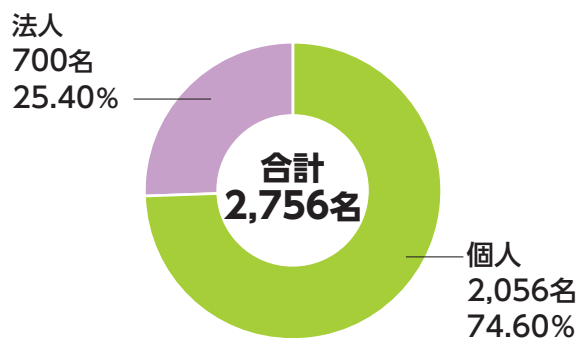
(2022年6月30日現在)

株式の状況

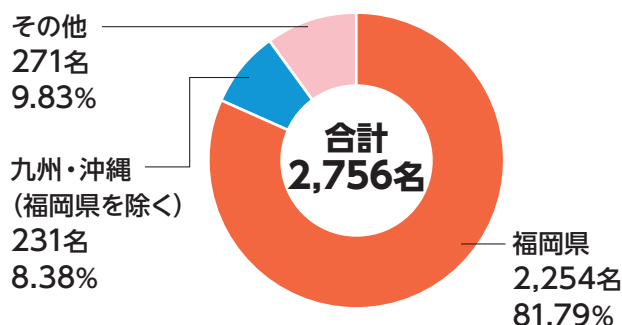
(2022年3月31日現在)

発行済株式の総数 6,249,020株
株主数 2,756名

▶ 株式の所有者別分布状況



▶ 株主の地域別分布状況



株式のご案内

1. 事業年度 毎年4月1日から翌年の3月31日まで
2. 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
3. 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
4. 定時株主総会 毎決算日後3か月以内に開催
5. 株主名簿管理人 日本証券代行株式会社
特別口座の口座管理機関
6. 同 連 絡 先 日本証券代行株式会社 代理人部
(郵 送 先) TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)
〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
日本証券代行株式会社 代理人部
7. 上 場 証 券 取 引 所 証券会員制法人 福岡証券取引所
8. 公 告 方 法 電子公告 ただし、電子公告をすることができない場合は福岡市で発行する西日本新聞に掲載

(ご案内)

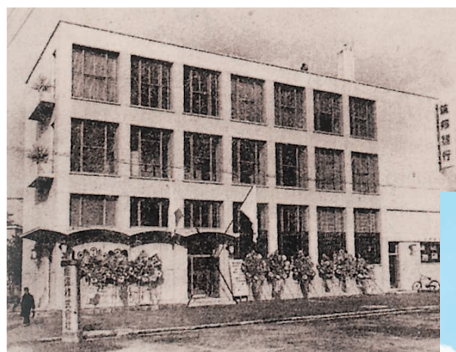
1. 配当金のお受取りは、当行本支店の預金口座振込をご指定いただきますと、早くて便利です。
2. 株主さまの住所変更、買取請求、配当金受取の振込指定その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（日本証券代行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
3. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、日本証券代行為口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（日本証券代行）にお問合せください。
4. 未受領の配当金につきましては、日本証券代行本支店でお支払いいたしますので申し出ください。

株主優待制度のご案内

「株主優待制度」は、株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として実施しております。所有株式数100株（1単元）以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルQUOカードを贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元（福岡県、鳥栖市、日田市など）の特産品等をお選びいただけます。



当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達に苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和		
27年 12月 (1952年)	(株)筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任	
28年 2月 (1953年)	創業	
12月	本店を久留米市東町に新築	
29年 6月 (1954年)	資本金1億円に増資	
37年 5月 (1962年)	佐藤興 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任	
38年 10月 (1963年)	資本金2億円に増資	
44年 2月 (1969年)	資本金4億円に増資	
49年 1月 (1974年)	東京事務所開設	
10月	ウエスタンリース(株)（現ちくぎんリース(株)）設立	
51年 4月 (1976年)	資本金8億円に増資	
52年 12月 (1977年)	総合オンラインシステム稼働	
55年 9月 (1980年)	外国通貨両替業務取扱開始	
56年 4月 (1981年)	資本金12億円に増資	
6月	三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任	
57年 12月 (1982年)	筑銀ビジネスサービス(株)設立	
58年 4月 (1983年)	国債窓口販売開始	
60年 10月 (1985年)	筑邦信用保証(株)設立	
61年 6月 (1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始	
12月	外国為替業務取扱開始	
62年 10月 (1987年)	福岡証券取引所に株式上場 資本金22億円に増資	
63年 1月 (1988年)	ちくぎんコンピュータサービス(株)（現ちくぎん地域経済研究所）設立	
平成		
元年 9月 (1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転	
2年 6月 (1990年)	担保附社債信託法の業務取扱開始	
11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定	
12月	吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任	
3年 8月 (1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）	
4年 3月 (1992年)	資本金30億円に増資	
11月	額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）	
6年 4月 (1994年)	信託代理店業務取扱開始	
9年 3月 (1997年)	ホームページ開設	
4月	資本金45億円に増資	
10年 12月 (1998年)	証券投資信託窓口販売開始	
11年 4月 (1999年)	前川博 取締役会長に、井手和美 取締役頭取に就任	
12月	資本金80億円に増資	
12年 5月 (2000年)	新システムセンターの稼働	
13年 4月 (2001年)	損害保険商品窓口販売開始	
10月	ちくぎんテレホンセンター開設	
14年 10月 (2002年)	生命保険商品窓口販売開始	
18年 4月 (2006年)	井手和美 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任	
19年 1月 (2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設	
21年 4月 (2009年)	佐藤清一郎 取締役頭取に就任	
22年 1月 (2010年)	新勘定系システム稼働	
12月	セブン銀行とATM利用提携	
23年 9月 (2011年)	福岡支店リニューアルオープン（現福岡営業部）	
25年 3月 (2013年)	東京日本橋に東京支店新設	
26年 2月 (2014年)	株主優待制度の新設	
30年 2月 (2018年)	(株)ちくぎんテクノシステムズ設立	
4月	ちくぎんプラザ久留米開設	
6月	SBIマネープラザ(株)との共同店舗運営開始	
31年 4月 (2019年)	「企画本部」「営業本部」設置	
令和		
2年 1月 (2020年)	SBIグループと資本業務提携	
7月	「事務本部」「資金運用本部」「リスク管理本部」設置	

資 料 編

CONTENTS

単体情報.....	40～60
・ 経営指標	40
・ 財務諸表	42
・ 損益の状況	48
・ 預金	50
・ 貸出金	51
・ 不良債権の状況	54
・ 証券業務	55
・ 有価証券の時価等情報.....	57
・ 金銭の信託の時価等情報.....	58
・ その他有価証券評価差額金	59
・ デリバティブ取引情報.....	59
・ 株式の状況	60
連結情報.....	61～77
・ 銀行及びその子会社等の概況	61
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	62
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	62
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	78～97
報酬等に関する開示事項.....	98
開示項目一覧	99

単体情報

経営指標

主要な経営指標等の推移

事業年度 項 目	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経 常 収 益	13,834 百万円	12,769	12,436	11,559	11,293
経 常 利 益	1,709 百万円	1,062	932	1,444	930
当 期 純 利 益	1,151 百万円	739	692	1,085	633
資 本 金 (発行済株式総数)	8,000 百万円 (6,249) 千株	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)
純 資 産 額	38,357 百万円	35,865	28,363	38,038	33,962
総 資 産 額	782,664 百万円	785,459	774,828	865,232	893,377
預 金 残 高	679,793 百万円	692,449	695,655	776,439	795,462
貸 出 金 残 高	481,169 百万円	492,226	506,565	538,629	541,648
有 価 証 券 残 高	206,642 百万円	200,807	179,047	230,801	238,303
1株当たり純資産額	6,268.51 円	5,853.21	4,602.70	6,282.18	5,607.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	27.50 円 (2.50) 円	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額	189.04 円	121.31	113.25	177.91	104.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	186.81 円	119.54	111.65	176.90	—
配 当 性 向	26.46 %	41.21	44.20	28.10	47.76
従 業 員 数	615 人	566	538	526	532
単体自己資本比率 (国内基準)	7.56 %	7.34	7.20	7.83	7.86

- (注) 1. 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2017年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 2017年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 2021年度中間配当についての取締役会決議は2021年11月10日に行いました。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期14億44百万円から当期9億30百万円と5億14百万円減少しましたので、前期0.17%から当期0.10%と0.07ポイント低下し、資本経常利益率は、経常利益の減少により、前期4.27%から当期2.69%と1.58ポイント低下しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期10億85百万円から当期6億33百万円と4億51百万円減少しましたので、前期0.12%から当期0.07%と0.05ポイント低下し、資本当期純利益率は、当期純利益の減少により、前期3.21%から当期1.83%と1.38ポイント低下しました。

(単位：%)

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17	0.10
資 本 経 常 利 益 率	4.27	2.69
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.07
資 本 当 期 純 利 益 率	3.21	1.83

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.18	0.80	1.19	0.97	0.88	0.98
資 金 調 達 原 価	0.98	1.06	0.99	0.93	1.21	0.94
総 資 金 利 鞘	0.20	△0.26	0.20	0.04	△0.33	0.04

預貸率・預証率

(単位：％)

		前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	69.42	68.88	68.36	65.99
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		68.96	68.47	67.73	65.53
預証率	国内業務部門	29.37	27.41	29.79	27.85
	国際業務部門	56.26	98.81	30.90	42.78
合 計		29.55	27.84	29.80	27.95

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	2021年3月31日	2022年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	7.83	7.86
2. 単体における自己資本の額	322	322
3. リスク・アセットの額	4,110	4,106
4. 単体総所要自己資本額	164	164

財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行の2022年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年6月28日付の監査報告書を受領しております。
本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現 金 預 け 金		72,970	90,153
現 金		9,516	8,906
預 け 金		63,454	81,247
買 入 金 銭 債 権		434	435
有 価 証 券		230,801	238,303
国 債		17,504	8,372
地 方 債		60,993	72,736
短 期 社 債		3,999	3,999
社 債		57,618	60,590
株 式		17,273	15,099
その他の証券		73,412	77,504
貸 出 金		538,629	541,648
割 引 手 形		4,220	4,210
手 形 貸 付		44,937	43,584
証 書 貸 付		433,486	432,633
当 座 貸 越		55,985	61,220
外 国 為 替		1,309	1,547
外国他店預け		1,309	1,547
そ の 他 資 産		4,363	4,459
前 払 費 用		21	23
未 収 収 益		288	294
金融派生商品		0	5
その他の資産		4,053	4,136
有 形 固 定 資 産		8,410	8,411
建 物		1,824	1,836
土 地		6,119	6,119
リ ー ス 資 産		183	186
建 設 仮 勘 定		59	50
その他の有形固定資産		223	218
無 形 固 定 資 産		163	342
ソフトウエア		96	70
リ ー ス 資 産		12	8
ソフトウエア仮勘定		—	230
その他の無形固定資産		54	33
前 払 年 金 費 用		661	554
繰 延 税 金 資 産		—	846
支 払 承 諾 見 返		9,461	8,656
貸 倒 引 当 金		△1,972	△1,983
資 産 の 部 合 計		865,232	893,377

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

事業年度別 科 目	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(負債の部)		
預 金	776,439	795,462
当 座 預 金	33,194	32,976
普 通 預 金	472,054	496,791
貯 蓄 預 金	4,093	4,079
通 知 預 金	950	1,028
定 期 預 金	255,898	248,301
そ の 他 の 預 金	10,248	12,285
譲 渡 性 預 金	4,549	4,145
借 用 金	32,000	47,000
借 入 金	32,000	47,000
外 国 為 替	0	7
未 払 外 国 為 替	0	7
そ の 他 負 債	2,398	2,797
未 決 済 為 替 借	3	0
未 払 法 人 税 等	167	93
未 払 費 用	158	160
前 受 収 益	404	432
金 融 派 生 商 品	0	41
リ ー ス 債 務	204	203
資 産 除 去 債 務	51	63
そ の 他 の 負 債	1,407	1,801
役員株式給付引当金	178	214
偶 発 損 失 引 当 金	144	158
繰 延 税 金 負 債	1,049	—
再評価に係る繰延税金負債	971	971
支 払 承 諾	9,461	8,656
負 債 の 部 合 計	827,194	859,414
(純資産の部)		
資 本 金	8,000	8,000
資 本 剰 余 金	5,759	5,759
資 本 準 備 金	5,759	5,759
利 益 剰 余 金	18,236	18,557
利 益 準 備 金	2,724	2,724
そ の 他 利 益 剰 余 金	15,511	15,833
別 途 積 立 金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	8,111	8,433
自 己 株 式	△357	△354
株 主 資 本 合 計	31,637	31,962
その他有価証券評価差額金	4,624	224
土地再評価差額金	1,775	1,775
評価・換算差額等合計	6,400	1,999
純 資 産 の 部 合 計	38,038	33,962
負債及び純資産の部合計	865,232	893,377

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
経 常 収 益		11,559	11,293
資 金 運 用 収 益		8,972	8,637
貸 出 金 利 息		6,843	6,758
有価証券利息配当金		2,040	1,735
コールローン利息		0	0
預 け 金 利 息		89	143
その他の受入利息		0	0
役 務 取 引 等 収 益		1,934	1,999
受入為替手数料		673	640
その他の役務収益		1,261	1,359
そ の 他 業 務 収 益		300	154
外国為替売買益		25	32
商品有価証券売買益		0	—
国債等債券売却益		274	121
そ の 他 経 常 収 益		352	501
株 式 等 売 却 益		291	410
その他の経常収益		60	91
経 常 費 用		10,115	10,363
資 金 調 達 費 用		84	70
預 金 利 息		70	57
譲渡性預金利息		3	1
コールマネー利息		0	0
借 用 金 利 息		0	0
その他の支払利息		11	11
役 務 取 引 等 費 用		1,073	1,048
支払為替手数料		221	173
その他の役務費用		852	874
そ の 他 業 務 費 用		22	55
国債等債券売却損		22	—
国債等債券償却		—	20
金融派生商品費用		—	35
営 業 経 費		8,005	8,033
そ の 他 経 常 費 用		929	1,156
貸倒引当金繰入額		567	825
貸 出 金 償 却		3	5
株 式 等 売 却 損		39	46
株 式 等 償 却		32	94
その他の経常費用		286	184
経 常 利 益		1,444	930
特 別 利 益		224	13
固定資産処分益		—	0
退職給付制度改定益		61	—
新株予約権戻入益		162	—
退職給付信託返還益		—	13
特 別 損 失		151	0
固定資産処分損		1	0
役員株式給付引当金繰入額		149	—
税 引 前 当 期 純 利 益		1,517	943
法人税、住民税及び事業税		422	281
法 人 税 等 調 整 額		9	28
法 人 税 等 合 計		432	309
当 期 純 利 益		1,085	633

株主資本等変動計算書

前事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金 別 途 積立金	繰 越 剰余金	利 益 剰余金 合 計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当						△309	△309
当 期 純 利 益						1,085	1,085
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分						△64	△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	711	711
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,111	18,236

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△290	30,993	△4,578	1,775	△2,802	173	28,363
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当		△309					△309
当 期 純 利 益		1,085					1,085
自 己 株 式 の 取 得	△348	△348					△348
自 己 株 式 の 処 分	281	217					217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,203	—	9,203	△173	9,030
当期変動額合計	△67	644	9,203	—	9,203	△173	9,674
当期末残高	△357	31,637	4,624	1,775	6,400	—	38,038

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金 別 途 積立金	繰 越 剰余金	利 益 剰余金 合 計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,111	18,236
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当						△312	△312
当 期 純 利 益						633	633
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	321	321
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,433	18,557

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△357	31,637	4,624	1,775	6,400	38,038
当期変動額						
剰 余 金 の 配 当		△312				△312
当 期 純 利 益		633				633
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
自 己 株 式 の 処 分	4	4				4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,400	—	△4,400	△4,400
当期変動額合計	3	325	△4,400	—	△4,400	△4,075
当期末残高	△354	31,962	224	1,775	1,999	33,962

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,429百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

- (3) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 1,983百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
 - (a) 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減及び債務返済予定等の将来見込の合理性については、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
 - (b) 日本国内におけるワクチン接種の進捗等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束時期の想定を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当面続くものと想定しております。当該想定範囲内で、債務者の状況によってその程度は異なるものの、貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて債務者区分判定を決定し貸倒引当金を計上しております。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（重要な会計方針）」の6.「(3) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、

原則として取締役等の退任時となります。

- ② 信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末343百万円及び187,600株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 503百万円
出資金 892百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,586百万円
危険債権額 14,930百万円
三月以上延滞債権額 100百万円
貸出条件緩和債権額 259百万円
合計額 17,776百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)
- 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- 4,210百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
預け金 0百万円
有価証券 49,382百万円
貸出金 6,300百万円
その他の資産 130百万円
計 55,814百万円
- 担保資産に対応する債務
預金 3,350百万円
借用金 47,000百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- その他の資産 3,506百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- 保証金 59百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- 融資未実行残高 74,971百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 73,171百万円
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況

等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円
圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額) (100百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 2,648百万円
8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	503百万円
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- 繰延税金資産
貸倒引当金 990百万円
減価償却費 368百万円
有価証券償却 120百万円
退職給付引当金 92百万円
役員株式給付引当金 65百万円
その他 218百万円
繰延税金資産小計 1,855百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △928百万円
評価性引当額小計 △928百万円
繰延税金資産合計 926百万円
- 繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △80百万円
繰延税金負債合計 △80百万円
繰延税金資産（負債）の純額 846百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率 30.4%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △7.8
評価性引当額の増減 (△) 6.1
住民税均等割 1.7
その他 1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.8%

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	8,896	60	8,836	8,559	39	8,520
	国際業務部門	76	24	52	77	31	46
合 計		(0)	(0)	—	(0)	(0)	—
		8,972	84	8,888	8,637	70	8,567
役務取引等収支	国内業務部門	1,918	1,067	851	1,983	1,042	940
	国際業務部門	15	5	9	16	5	10
合 計		1,934	1,073	860	1,999	1,048	951
その他業務収支	国内業務部門	274	10	264	121	55	66
	国際業務部門	25	11	13	32	0	32
合 計		300	22	278	154	55	99
業 務 粗 利 益	国内業務部門	9,951			9,527		
	国際業務部門	75			90		
合 計		10,027			9,618		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.32%			1.08%		
	国際業務部門	0.79%			1.02%		
合 計		1.33%			1.09%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

業務純益等

(単位：百万円)

		前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
業 務 純 益		2,025	1,666
実 質 業 務 純 益		2,104	1,576
コ ア 業 務 純 益		1,851	1,474
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		1,370	1,452

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(4,998)			(3,087)		
		748,659	9,563	753,223	874,379	8,846	880,138
	利 息	(0)			(0)		
		8,896	76	8,972	8,559	77	8,637
	利 回 り	1.18%	0.80%	1.19%	0.97%	0.88%	0.98%
資金調達勘定	平均残高		(4,998)			(3,087)	
		802,039	9,576	806,617	856,601	8,860	862,373
	利 息		(0)			(0)	
		60	24	84	39	31	70
	利 回 り	0.00%	0.25%	0.01%	0.00%	0.35%	0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度71,295百万円、当事業年度920百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	709	50	759	1,229	△ 1,566	△ 336
	支払利息	4	△ 30	△ 25	2	△ 23	△ 20
国際業務部門	受取利息	△ 16	△ 14	△ 31	△ 5	6	1
	支払利息	△ 5	△ 9	△ 14	△ 1	8	6
合 計	受取利息	715	13	729	1,245	△ 1,580	△ 335
	支払利息	6	△ 46	△ 39	4	△ 18	△ 14

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,918	1,983
	国際業務部門	15	16
合 計		1,934	1,999
役務取引等費用	国内業務部門	1,067	1,042
	国際業務部門	5	5
合 計		1,073	1,048

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,215	3,226
退 職 給 付 費 用	194	79
福 利 厚 生 費	46	44
減 価 償 却 費	360	362
土地建物機械賃借料	150	175
営 繕 費	12	17
消 耗 品 費	105	115
給 水 光 熱 費	75	78
旅 費	2	4
通 信 費	244	251
広 告 宣 伝 費	57	76
諸会費・寄付金・交際費	81	87
租 税 公 課	569	562
そ の 他	2,889	2,953
合 計	8,005	8,033

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		25	25		32	32
商品有価証券売買損益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損益	264	△ 11	252	121	—	121
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	△ 55	—	△ 55
合 計	264	13	278	66	32	99

預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

		2021年3月31日				2022年3月31日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	510,292	65.72	510,292	—	534,876	67.24	534,876	—
	うち有利息預金	421,982	54.35	421,982	—	442,167	55.59	442,167	—
	定期性預金	255,898	32.96	255,898	—	248,301	31.22	248,301	—
	うち固定金利定期預金	255,637	32.92	255,637		248,103	31.19	248,103	
	うち変動金利定期預金	261	0.03	261		198	0.02	198	
	その他の	10,248	1.32	5,112	5,136	12,285	1.54	4,944	7,340
	合 計	776,439	100.00	771,303	5,136	795,462	100.00	788,122	7,340
譲渡性預金		4,549		4,549	—	4,145		4,145	—
総 合 計		780,989		775,853	5,136	799,607		792,267	7,340

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)				当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	488,125	64.67	488,125	—	536,277	67.36	536,277	—
	うち有利息預金	399,825	52.97	399,825	—	432,723	54.35	432,723	—
	定期性預金	260,279	34.48	260,279	—	252,154	31.67	252,154	—
	うち固定金利定期預金	260,002	34.44	260,002		251,905	31.64	251,905	
	うち変動金利定期預金	277	0.04	277		248	0.03	248	
	その他の	6,442	0.85	1,866	4,576	7,688	0.97	1,918	5,770
	合 計	754,847	100.00	750,271	4,576	796,120	100.00	790,349	5,770
譲渡性預金		20,777		20,777	—	25,887		25,887	—
総 合 計		775,625		771,049	4,576	822,007		816,237	5,770

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	事業年度別	期 間							
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計	
定期預金	2021年3月31日	51,595	63,107	101,147	14,461	11,568	7,722	249,603	
	2022年3月31日	32,291	63,857	96,987	31,431	10,603	6,911	242,082	
	うち固定金利定期預金	51,566	63,098	101,139	14,382	11,534	7,620	249,341	
	2022年3月31日	32,285	63,847	96,978	31,379	10,588	6,805	241,884	
	うち変動金利定期預金	28	9	8	78	34	102	261	
2022年3月31日		6	10	8	52	14	105	198	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円）

		2021年3月31日		2022年3月31日	
		残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
一 般 法 人		248,905	32.06	254,698	32.02
個 人		507,873	65.41	521,615	65.57
そ の 他		19,660	2.53	19,149	2.41
合 計		776,439	100.00	795,462	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2021年3月31日	2022年3月31日
財 形 貯 蓄 残 高	1,835	1,806

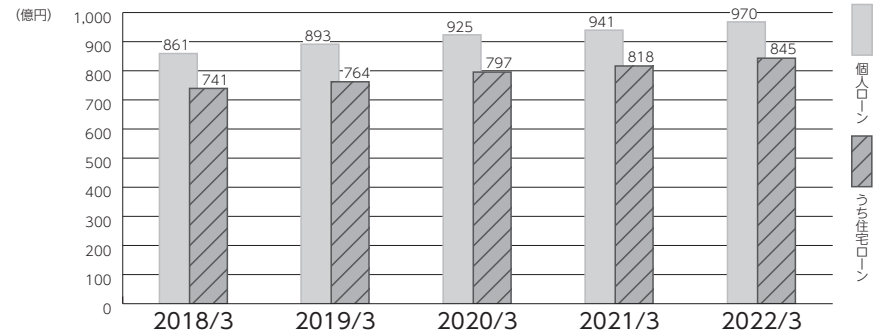
貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	44,937	44,937	—	43,584	43,584	—
証 書 貸 付	433,486	433,486	—	432,633	432,633	—
当 座 貸 越	55,985	55,985	—	61,220	61,220	—
割 引 手 形	4,220	4,220	—	4,210	4,210	—
合 計	538,629	538,629	—	541,648	541,648	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	48,333	48,333	—	42,525	42,525	—
証 書 貸 付	421,477	421,477	—	436,723	436,723	—
当 座 貸 越	56,553	56,553	—	55,790	55,790	—
割 引 手 形	4,750	4,750	—	3,670	3,670	—
合 計	531,114	531,114	—	538,709	538,709	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	事業年度別 期 間	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超			
貸 出 金	2021年3月31日	108,934	91,785	71,015	55,432	155,237	56,224	538,629	
	2022年3月31日	106,133	87,354	77,217	60,453	149,267	61,222	541,648	
	2021年3月31日		38,450	28,343	21,447	91,213	51,749		
	2022年3月31日		49,295	46,087	38,545	53,916	45,252		
	2021年3月31日		53,335	42,672	33,985	64,023	4,474		
	2022年3月31日		38,058	31,130	21,908	95,351	15,970		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
2021年3月31日	24,300	538,629	24,226	481,236	99.69%	89.34%
2022年3月31日	23,951	541,648	23,873	478,241	99.67%	88.29%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	538,629	100.00	541,648	100.00
製 造 業	43,758	8.12	43,842	8.09
農 業、林 業	1,562	0.29	1,436	0.26
漁 業	112	0.02	115	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	850	0.16	816	0.15
建 設 業	62,091	11.53	60,869	11.24
電気・ガス・熱供給・水道業	8,090	1.50	7,277	1.34
情 報 通 信 業	1,860	0.35	1,771	0.33
運 輸 業、郵 便 業	20,153	3.74	21,532	3.98
卸 売 業、小 売 業	51,506	9.56	51,398	9.49
金 融 業、保 険 業	9,272	1.72	8,825	1.63
不動産業、物品賃貸業	122,525	22.75	118,341	21.85
各種サービス業	95,291	17.69	95,331	17.60
地方公共団体	23,854	4.43	30,665	5.66
そ の 他	97,700	18.14	99,423	18.36
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	538,629	100.00	541,648	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月31日	2022年3月31日
有 価 証 券	862	798
債 権	6,673	5,678
商 品	—	—
不 動 産	232,366	239,845
そ の 他	65	56
小 計	239,968	246,378
保 証	222,554	214,324
信 用	76,107	80,945
合 計	538,629	541,648
(うち劣後特約貸出金)	(51)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月31日	2022年3月31日
有 価 証 券	10	7
債 権	6,606	6,535
商 品	—	—
不 動 産	913	677
そ の 他	—	—
小 計	7,531	7,221
保 証	1,704	1,090
信 用	225	345
合 計	9,461	8,656

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	239,969	44.55 %	239,455	44.21 %
運 転 資 金	298,659	55.45	302,192	55.79
合 計	538,629	100.00	541,648	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	922	831	△ 90
個 別 貸 倒 引 当 金	1,049	1,151	102
特定海外債権引当勘定	—	0	0
合 計	1,972	1,983	11

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	3	5

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,011	2,586
危険債権	13,733	14,930
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	343	259
合計	15,088	17,776
正常債権	534,505	535,336
総与信残高	549,594	553,112

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 4.貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- 6.「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
債権額 (a)	1,011	2,586	13,733	14,930	343	259	15,088	17,776	534,505	535,336	549,594	553,112
担保等保全額 (b)	925	2,485	8,494	9,508	197	127	9,617	12,121	312,652	309,743	322,269	321,865
未保全額 (a) - (b)	86	101	5,238	5,422	146	131	5,470	5,655	221,853	225,592	227,324	231,247
引当額	86	101	943	1,047	13	3	1,043	1,151	908	828	1,952	1,980
引当率 %	100.00	100.00	18.01	19.31	9.52	2.53	19.07	20.36	0.40	0.36	0.85	0.85

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 三月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「三月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1.から 3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
債権額 (a)	168	448	842	2,138	13,733	14,930	14,744	17,517
担保等保全額 (b)	168	448	756	2,037	8,494	9,508	9,419	11,993
未保全額 (a) - (b)	—	—	86	101	5,238	5,422	5,324	5,523
引当額	—	—	86	101	943	1,047	1,029	1,148
引当率 %	—	—	100.00	100.00	18.01	19.31	19.33	20.79

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	17,504 (7.58)	17,504	—	8,372 (3.51)	8,372	—
地 方 債	60,993 (26.43)	60,993	—	72,736 (30.52)	72,736	—
短 期 社 債	3,999 (1.73)	3,999	—	3,999 (1.68)	3,999	—
社 債	57,618 (24.97)	57,618	—	60,590 (25.43)	60,590	—
株 式	17,273 (7.48)	17,273	—	15,099 (6.34)	15,099	—
その他の証券	73,412 (31.81)	70,522	2,889	77,504 (32.52)	75,236	2,268
うち外国債券	2,889 (1.25)		2,889	2,268 (0.95)		2,268
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	230,801 (100.00)	227,911	2,889	238,303 (100.00)	236,035	2,268

(注) () 内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	15,167 (7.02)	15,167	—	11,191 (4.87)	11,191	—
地 方 債	57,789 (26.76)	57,789	—	68,019 (29.60)	68,019	—
短 期 社 債	2,528 (1.17)	2,528	—	3,999 (1.74)	3,999	—
社 債	57,307 (26.54)	57,307	—	59,896 (26.06)	59,896	—
株 式	11,178 (5.18)	11,178	—	10,724 (4.67)	10,724	—
その他の証券	71,965 (33.33)	67,443	4,522	75,970 (33.06)	73,501	2,468
うち外国債券	4,522 (2.09)		4,522	2,468 (1.07)		2,468
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	215,937 (100.00)	211,414	4,522	229,802 (100.00)	227,333	2,468

(注) () 内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（2021年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	4,037	2,531	—	—	6,013	4,921	—	17,504
地 方 債	2,235	24,997	8,411	6,399	13,203	5,745	—	60,993
短 期 社 債	3,999	—	—	—	—	—	—	3,999
社 債	4,935	16,830	16,421	7,945	—	11,484	—	57,618
株 式							17,273	17,273
その他の証券	829	1,862	3,288	539	25,179	26,414	15,298	73,412
うち外国債券	829	1,072	987	—	—	—	—	2,889
うち外国株式							—	—
合 計	16,038	46,222	28,121	14,884	44,396	48,565	32,572	230,801

有価証券の残存期間別残高（2022年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2,505	—	—	—	2,968	2,898	—	8,372
地 方 債	11,609	16,957	9,678	11,677	15,983	6,830	—	72,736
短 期 社 債	3,999	—	—	—	—	—	—	3,999
社 債	7,399	15,829	19,955	2,940	693	13,772	—	60,590
株 式							15,099	15,099
その他の証券	686	3,610	1,554	17,397	12,245	25,484	16,524	77,504
うち外国債券	479	1,590	198	—	—	—	—	2,268
うち外国株式							—	—
合 計	26,200	36,397	31,188	32,015	31,890	48,985	31,623	238,303

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	—	—	—	—
商 品 地 方 債	—	32	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	—	32	—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	32	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	32	—

担保付社債の受託業務

該当事項はありません。

社債等登録業務

（単位：百万円）

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
社 債	17	1,350	41	2,648
合 計	17	1,350	41	2,648

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
国 債	—	—
地方債・政保債	—	—
合 計	—	—

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
前事業年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	90	—	90	9,002
当事業年度 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	49	0	49	9,324

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2021年3月31日	2022年3月31日
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2021年3月31日			2022年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,350	1,320	△ 29	2,648	2,598	△ 49
	小計	1,350	1,320	△ 29	2,648	2,598	△ 49
合 計		1,350	1,320	△ 29	2,648	2,598	△ 49

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2021年3月31日			2022年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2021年3月31日	2022年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		503	503
関 連 会 社 株 式		—	—
合 計		503	503

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2021年3月31日			2022年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,439	5,393	7,045	10,854	5,675	5,179
	債券	83,092	82,768	323	46,377	46,302	75
	国債	6,568	6,527	41	2,505	2,502	2
	地方債	38,436	38,279	157	25,179	25,139	40
	社債	38,087	37,961	125	18,692	18,660	32
	外国証券	500	499	0	200	200	0
	その他	38,391	37,125	1,265	9,705	8,762	943
	小計	134,423	125,787	8,635	67,138	60,939	6,198
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,540	4,045	△ 505	3,002	3,778	△ 776
	債券	55,673	55,867	△ 194	96,672	97,342	△ 669
	国債	10,935	11,024	△ 89	5,866	5,960	△ 93
	地方債	22,556	22,628	△ 71	47,556	47,971	△ 414
	短期社債	3,999	3,999	—	3,999	3,999	0
	社債	18,181	18,214	△ 33	39,249	39,410	△ 161
	外国証券	2,389	2,409	△ 20	2,068	2,079	△ 11
	その他	32,130	33,417	△ 1,286	63,836	68,269	△ 4,433
合 計		228,157	221,527	6,629	232,717	232,409	308

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		790	738
組 合 出 資 金		1,099	1,694

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債		100	102	2	—	—	—
合 計		100	102	2	—	—	—

(注) (売却の理由) 発行体の買入消却の要請に応じたため。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)			当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		3,454	285	36	1,781	388	42
債 券		22,744	69	10	20,069	52	—
	国 債	14,587	41	—	20,069	52	—
	地 方 債	4,532	5	1	—	—	—
	社 債	3,624	22	9	—	—	—
そ の 他		2,664	208	14	1,054	90	3
合 計		28,864	563	61	22,904	531	46

減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式32百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、64百万円（うち、株式44百万円、社債20百万円）であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2021年3月31日	2022年3月31日
評 価 差 額		6,629	304
	その他有価証券	6,629	304
(△) 繰延税金負債		2,004	80
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		4,624	224

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	33	—	△0	△0	78	—	△ 5	△ 5
	買 建	33	—	0	0	78	—	5	5
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	2,309	—	13	13	5,667	—	38	38
	買 建	2,309	—	△13	△13	5,667	—	△ 38	△ 38
	そ の 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引…該当事項はありません。

(4) 債券関連取引…該当事項はありません。

(5) 商品関連取引…該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	1,912	1,912	△ 35	△ 35
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	△ 35	△ 35

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

株式の状況

当行の2022年3月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、2,756名（単元未満株式所有者488名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。

株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では、福岡県内が63.10%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（2022年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（%）
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	248 千株	3.98 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	200	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	187	3.00
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.92
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口及び九州電力送配電口 再信託 受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.58
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.25
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.22
株 式 会 社 安 川 電 機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.18
株 式 会 社 九 電 工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.15
計	—	1,706	27.33

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（2022年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数	1 人	25	3	632	—	—	1,607	2,268	—
所有株式数	34 単元	15,143	284	30,386	—	—	16,263	62,110	38,020 株
割 合	0.05 %	24.38	0.46	48.92	—	—	26.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,688株は「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する当行株式が1,876単元含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（2022年3月31日現在）

0	福岡県	63.10%	12.33%	その他	24.57%
---	-----	--------	--------	-----	--------

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり25円とし、中間配当金（25円）と合わせて50円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年11月10日取締役会決議	156	25
2022年6月28日定時株主総会決議	156	25

(注) 1. 2021年11月10日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2022年6月28日定時株主総会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

資本金の推移

（単位：億円）

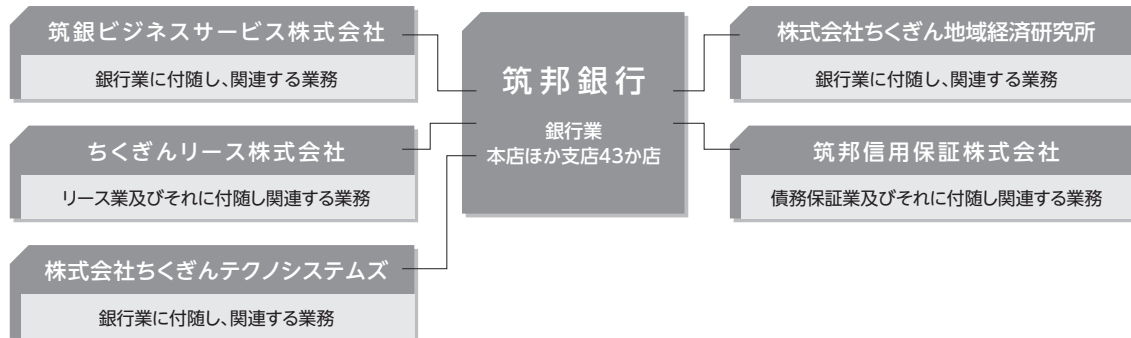
	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預金取引	—	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	4 (1)	—	預金取引 債務保証取引	—	—
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ 関連業	2018年 2月16日	70.0 (—) [—]	2 (1)	—	預金取引	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

4. ちくぎんリース株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
6,188	169	114	3,856	16,008

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	— %
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	—

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2022年3月31日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

- ・企業集団の業績
当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。
- 主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金が増加したことに加えて個人預金も増加したことから、前連結会計年度末比186億円増加の7,978億円となりました。貸出金は、コロナ禍のなか、地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対し、積極的に資金繰り支援を続けた結果、個人向けや地方公共団体向けの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比30億円増加の5,385億円となりました。有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したこと、地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比74億円増加の2,378億円となりました。一方、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末比40億円減少の383億円となりました。
- なお、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.01ポイント低下の8.17%となりました。
- 損益につきましては、経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、貸出金利息や有価証券利息の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比3億90百万円減収の172億68百万円となりました。また、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比2億77百万円増加の161億92百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比6億68百万円減益の10億75百万円となりました。
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減益となったことなどから、前連結会計年度比6億5百万円減益の5億63百万円となりました。
- 報告セグメントの業績は次のとおりであります。
- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、貸出金利息や有価証券利息の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比2億65百万円減収の112億93百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比5億14百万円減益の9億30百万円となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益は、リース収入などの営業収益が増加したことなどから、前連結会計年度比27百万円増収の61億88百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度比65百万円減益の1億69百万円となりました。
- ・キャッシュ・フロー
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による30億68百万円の減少はありましたが、預金の増加による191億4百万円の増加や借入金の増加による146億96百万円の増加などから、前連結会計年度比192億59百万円減少の292億98百万円のプラスとなりました。
- 投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入229億10百万円や有価証券の償還による収入351億円はありましたが、有価証券の取得による支出713億82百万円などから、前連結会計年度比267億2百万円増加の139億24百万円のマイナスとなりました。
- 財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億11百万円などから、前連結会計年度比1億41百万円増加の3億9百万円のマイナスとなりました。
- 以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比150億64百万円増加の830億26百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度				
	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
連 結 経 常 収 益	19,115 百万円	18,107	18,389	17,658	17,268
連 結 経 常 利 益	1,974 百万円	1,361	1,274	1,744	1,075
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,226 百万円	835	800	1,169	563
連 結 包 括 利 益	2,673 百万円	△ 2,129	△ 7,074	10,815	△ 3,742
連 結 純 資 産 額	41,981 百万円	39,586	32,241	42,440	38,387
連 結 総 資 産 額	793,081 百万円	796,699	786,420	877,316	905,165
1 株 当 た り 純 資 産 額	6,506.46 円	6,090.45	4,843.79	6,594.35	5,905.21
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	201.37 円	137.11	130.80	191.72	93.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	198.99 円	135.11	128.95	190.63	—
連 結 自 己 資 本 比 率（国内基準）	8.00 %	7.74	7.56	8.18	8.17
連 結 自 己 資 本 利 益 率	3.18 %	2.17	2.39	3.36	1.48
連 結 株 価 収 益 率	10.82 倍	14.65	12.98	9.60	17.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,902 百万円	△ 3,102	△ 18,394	48,558	29,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,287 百万円	470	12,938	△ 40,626	△ 13,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 307 百万円	△ 305	△ 308	△ 451	△ 309
現金及び現金同等物の期末残高	69,182 百万円	66,246	60,480	67,961	83,026

- (注) 1. 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2017年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行の2022年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年6月28日付の監査報告書を受領しております。
- 本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預け金		72,992	90,174
買入金銭債権		434	435
有価証券		230,386	237,869
貸出金		535,479	538,548
外国為替		1,309	1,547
リース債権及びリース投資資産		9,588	9,415
その他の資産		10,043	9,986
有形固定資産		8,702	8,741
建物		1,848	1,858
土地		6,297	6,297
リース資産		3	1
建設仮勘定		59	50
その他の有形固定資産		494	533
無形固定資産		167	355
ソフトウェア		111	81
ソフトウェア仮勘定		—	239
その他の無形固定資産		56	35
退職給付に係る資産		904	781
繰延税金資産		76	835
支払承諾見返		9,461	8,656
貸倒引当金		△2,229	△2,183
資産の部合計		877,316	905,165

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預渡性預金		775,372	794,476
借入金		3,839	3,355
外国為替		39,874	54,570
その他の負債		0	7
退職給付に係る負債		3,731	4,186
役員退職慰労引当金		91	95
役員株式給付引当金		85	85
偶発損失引当金		178	214
繰延税金負債		144	158
再評価に係る繰延税金負債		1,123	—
支払承諾		971	971
負債の部合計		9,461	8,656
資本剰余金		834,876	866,778
資本剰余金		8,000	8,000
利益剰余金		5,779	5,779
自己株式		19,920	20,171
株主資本合計		△357	△354
その他有価証券評価差額金		33,341	33,596
土地再評価差額金		4,641	235
退職給付に係る調整累計額		1,775	1,775
その他の包括利益累計額合計		169	157
非支配株主持分		6,586	2,169
純資産の部合計		2,512	2,621
負債及び純資産の部合計		42,440	38,387
		877,316	905,165

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
経 常 収 益		17,658	17,268
資 金 運 用 収 益		9,208	8,655
貸 出 金 利 息		6,831	6,747
有価証券利息配当金		2,040	1,576
コールローン利息及び買入手形利息		0	0
預 け 金 利 息		89	143
その他の受入利息		246	188
役 務 取 引 等 収 益		1,968	2,042
そ の 他 業 務 収 益		6,124	6,067
そ の 他 経 常 収 益		358	502
そ の 他 の 経 常 収 益		358	502
経 常 費 用		15,914	16,192
資 金 調 達 費 用		103	89
預 金 利 息		70	57
譲 渡 性 預 金 利 息		3	1
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借 用 金 利 息		30	30
その他の支払利息		0	0
役 務 取 引 等 費 用		970	942
そ の 他 業 務 費 用		5,592	5,741
営 業 経 費		8,270	8,294
そ の 他 経 常 費 用		977	1,123
貸倒引当金繰入額		613	792
そ の 他 の 経 常 費 用		364	331
経 常 利 益		1,744	1,075
特 別 利 益		224	13
固 定 資 産 処 分 益		0	0
退職給付制度改定益		61	—
新株予約権戻入益		162	—
退職給付信託返還益		—	13
特 別 損 失		151	0
固 定 資 産 処 分 損		1	0
役員株式給付引当金繰入額		149	—
税金等調整前当期純利益		1,817	1,088
法人税、住民税及び事業税		547	357
法 人 税 等 調 整 額		△4	51
法 人 税 等 合 計		542	408
当 期 純 利 益		1,274	679
非支配株主に帰属する当期純利益		104	116
親会社株主に帰属する当期純利益		1,169	563

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
当 期 純 利 益		1,274	679
そ の 他 の 包 括 利 益		9,540	△4,421
その他有価証券評価差額金		9,219	△4,410
退職給付に係る調整額		321	△11
包 括 利 益		10,815	△3,742
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		10,702	△3,853
非支配株主に係る包括利益		112	111

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	19,124	△290	32,613
当期変動額					
剰余金の配当			△309		△309
親会社株主に帰属する当期純利益			1,169		1,169
自己株式の取得				△348	△348
自己株式の処分			△64	281	217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	796	△67	728
当期末残高	8,000	5,779	19,920	△357	33,341

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,570	1,775	△151	△2,946	173	2,401	32,241
当期変動額							
剰余金の配当							△309
親会社株主に帰属する当期純利益							1,169
自己株式の取得							△348
自己株式の処分							217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,211	—	321	9,532	△173	110	9,470
当期変動額合計	9,211	—	321	9,532	△173	110	10,198
当期末残高	4,641	1,775	169	6,586	—	2,512	42,440

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	19,920	△357	33,341
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			563		563
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	251	3	254
当期末残高	8,000	5,779	20,171	△354	33,596

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,641	1,775	169	6,586	2,512	42,440
当期変動額						
剰余金の配当						△312
親会社株主に帰属する当期純利益						563
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,405	—	△11	△4,417	109	△4,307
当期変動額合計	△4,405	—	△11	△4,417	109	△4,053
当期末残高	235	1,775	157	2,169	2,621	38,387

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,817	1,088
減価償却費		384	393
貸倒引当金の増減(△)		228	△45
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△569	123
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△443	3
資金運用収益		△9,208	△8,655
資金調達費用		103	89
有価証券関係損益(△)		△333	△231
為替差損益(△は益)		△0	△0
固定資産処分損益(△は益)		1	0
貸出金の純増(△)減		△32,163	△3,068
預金の純増減(△)		80,695	19,104
譲渡性預金の純増減(△)		△5,311	△484
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		4,285	14,696
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△453	△2,117
コールローン等の純増(△)減		17	△1
外国為替(資産)の純増(△)減		△5	△238
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	6
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△165	172
資金運用による収入		9,222	8,657
資金調達による支出		△138	△89
その他の		1,055	353
小計		49,016	29,756
法人税等の支払額		△458	△457
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,558	29,298
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△130,849	△71,382
有価証券の売却による収入		28,966	22,910
有価証券の償還による収入		61,564	35,100
有形固定資産の取得による支出		△276	△333
有形固定資産の売却による収入		0	0
無形固定資産の取得による支出		△32	△220
投資活動によるキャッシュ・フロー		△40,626	△13,924
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△307	△311
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△348	△1
自己株式の売却による収入		206	4
その他の		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△451	△309
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		7,480	15,064
現金及び現金同等物の期首残高		60,480	67,961
現金及び現金同等物の期末残高		67,961	83,026

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 - 筑銀ビジネスサービス株式会社
 - 株式会社ちくぎん地域経済研究所
 - ちくぎんリース株式会社
 - 筑邦信用保証株式会社
 - 株式会社ちくぎんテクノシステムズ

(2) 非連結子会社

- 会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- 会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能

性が大いとい認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,429百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,183百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

- (a) 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減及び債務返済予定等の将来見込の合理性については、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
- (b) 日本国内におけるワクチン接種の進捗等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束時期の想定を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当面続くものと想定しております。当該想定範囲内、債務者の状況によってその程度は異なるものの、貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて債務者区分判定を決定し貸倒引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4.「(7)役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

①取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

②信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度343百万円及び187,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 892百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,600百万円
危険債権額	14,930百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	259百万円
合計額	17,790百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,210百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	49,382百万円
貸出金	6,300百万円
その他資産	130百万円
計	55,814百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,350百万円
借入金	47,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	3,506百万円
-------	----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	87百万円
-----	-------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	72,971百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	71,171百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | |
|--|
| 1,824百万円 |
| 7. 有形固定資産の減価償却累計額 |
| 減価償却累計額 |
| 8,407百万円 |
| 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 |
| 圧縮記帳額 |
| 1,958百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) |
| (一百万円) |
| 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 |
| 2,648百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 411百万円 |
|--------|--------|
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 3,543百万円 |
| 事務委託費 | 950百万円 |
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-------|
| 貸出金償却 | 5百万円 |
| 株式等売却損 | 46百万円 |
| 株式等償却 | 94百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △5,878百万円 |
| 組替調整額 | △461百万円 |
| 税効果調整前 | △6,339百万円 |
| 税効果額 | 1,929百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △4,410百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 48百万円 |
| 組替調整額 | △64百万円 |
| 税効果調整前 | △16百万円 |
| 税効果額 | 4百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △11百万円 |
| その他の包括利益合計 | △4,421百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式					
普通株式	194	0	2	192	(注)
合 計	194	0	2	192	

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式187千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の減少2千株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	156	25	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	156	25	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金（2021年6月25日定時株主総会決議分4百万円及び2021年11月10日取締役会決議分4百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	90,174百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	△7,147百万円
現金及び現金同等物	83,026百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 借主側
- 金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側
- 金額に重要性がないため記載しておりません。
2. オペレーティング・リース取引
- (1) 借主側
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-------|
| 1年内 | 14百万円 |
| 1年超 | 80百万円 |
| 合 計 | 95百万円 |
- (2) 貸主側
- 金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましても、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査グループが内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

【市場リスクに係る定量情報】

ⅰ リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

ⅱ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ⅲ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

2022年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で116億29百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

ⅱ リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しており、現金預け金、買入金銭債権、短期社債、外国為替（資産・負債）及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,648	2,598	△49
その他有価証券	228,780	228,780	—
(2) 貸出金	538,548		
貸倒引当金（※1）	△1,996		
	536,551	538,059	1,507
(3) リース債権及びリース投資資産			
貸倒引当金（※1）	9,415		
	△85		
	9,329	8,991	△338
資産計	777,310	778,429	1,119
(1) 預金	794,476	794,476	0
(2) 借入金	54,570	54,566	△3
負債計	849,046	849,043	△3
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(35)	(35)	—

(※1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式（※1）（※2）	745
組合出資金（※3）	1,694

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について50百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	81,267	—	—	—	—	—
買入金銭債権	435	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	188	1,307	1,003	150	—	—
うち社債	188	1,307	1,003	150	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	26,002	35,100	30,338	34,071	32,673	49,832
うち国債	2,502	—	—	—	2,972	2,987
地方債	11,613	16,969	9,690	11,736	16,180	6,921
短期社債	3,999	—	—	—	—	—
社債	7,208	14,519	18,975	2,808	701	13,856
外国証券	479	1,600	200	—	—	—
その他	198	2,012	1,472	19,526	12,818	26,066
貸出金（*）	170,981	80,273	71,965	56,686	50,354	90,906
リース債権及びリース 投資資産（*）	2,901	4,291	1,847	229	5	—
合 計	281,778	120,973	105,154	91,137	83,033	140,738

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,380百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	762,003	26,260	6,212	—	—	—
譲渡性預金	3,355	—	—	—	—	—
借入金	49,774	3,796	1,000	—	—	—
合 計	815,132	30,056	7,212	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券（*1）				
国債	8,372	—	—	8,372
地方債	—	72,736	—	72,736
社債	—	57,941	—	57,941
株式	13,919	—	—	13,919
外国証券	—	298	1,969	2,268
資産計	22,291	130,977	1,969	155,238
デリバティブ取引（*2）				
通貨関連	—	0	—	0
クレジット・デリバティブ	—	—	(35)	(35)
デリバティブ取引計	—	0	(35)	(35)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は73,541百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	2,598	2,598
貸出金	—	—	538,059	538,059
リース債権及びリース 投資資産	—	—	8,991	8,991
資産計	—	—	549,649	549,649
預金	—	794,476	—	794,476
借入金	—	54,566	—	54,566
負債計	—	849,043	—	849,043

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を利用しており、当該価格については、現在価値技法等の評価技法を用いて算定されております。インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれ、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法により時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引等であります。店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	クレジットイベント発生確率	0.05%～4.28%	0.85%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上 (※1)	その他の包括利益に計上 (※2)	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	2,190	—	9	△230	—	—	1,969	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	—	△35	—	—	—	—	△35	△35

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門等において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生確率であります。クレジットイベント発生確率の著しい上昇（低下）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。なお、当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,047百万円
勤務費用	155百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の発生額	△21百万円
退職給付の支払額	△154百万円
退職給付債務の期末残高	2,031百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,860百万円
期待運用収益	57百万円
数理計算上の差異の発生額	26百万円
事業主からの拠出額	76百万円
退職給付の支払額	△103百万円
退職給付信託の返還	△200百万円
年金資産の期末残高	2,717百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,031百万円
年金資産	△2,717百万円
	△685百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△685百万円

退職給付に係る負債	95百万円
退職給付に係る資産	△781百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△685百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	155百万円
利息費用	5百万円
期待運用収益	△57百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△51百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	52百万円
退職給付信託返還益	△13百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2 特別利益に「退職給付信託返還益」として13百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△16百万円
合計	△16百万円

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職給付信託の一部返還に伴う組替調整額（数理計算上の差異13百万円）が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	226百万円
合計	226百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	42%
株式	36%
現金及び預金	1%
生保一般勘定	20%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	8.0%～8.5%

(注)「割引率」は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度35百万円であります。

4. その他の事項

2020年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は505百万円であり、4年間で移換する予定です。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額212百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,019百万円
減価償却費	369百万円
有価証券償却	122百万円
役員株式給付引当金	65百万円
退職給付に係る負債	41百万円
その他	248百万円
繰延税金資産小計	1,865百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△940百万円
評価性引当額小計	△940百万円
繰延税金資産合計	925百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△90百万円
繰延税金負債合計	△90百万円
繰延税金資産（負債）の純額	835百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3
評価性引当額の増減（△）	5.3
住民税均等割	1.6
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	63百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益等						
預金・貸出業務	747	—	747	—	—	747
為替業務	638	—	638	—	—	638
証券関連業務	357	—	357	—	—	357
代理業務	194	—	194	—	—	194
その他	33	—	33	47	—	80
顧客との契約から生じる経常収益	1,971	—	1,971	47	—	2,018
上記以外の経常収益	9,146	6,071	15,218	64	△33	15,249
外部顧客に対する経常収益	11,118	6,071	17,189	111	△33	17,268

(注)1「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

2 上記以外の経常収益の調整額△33百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

3 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)
役員及びその近親者	立花 崇	—	—	医師	被所有直接0
役員及びその近親者	立花 康成	—	—	医師	被所有直接0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人回生会立花レディースクリニック	福岡県柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当行取締役監査等委員立花洋介の長男	資金貸付(注)	△1	貸出金	65
	受入利息(注)	0	前受収益	0
当行取締役監査等委員立花洋介の次男	資金貸付(注)	△1	貸出金	65
	受入利息(注)	0	前受収益	0
資金の融資	資金貸付(注)	△10	貸出金	256
	受入利息(注)	1	前受収益	0
債務の保証	債務の保証(注)	△2	支払承諾見返	54
	受入保証料(注)	3	未収収益	0

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）
等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人 回生会立花レディースクリニック	福岡県 柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
リース取引	受入 リース料	1	リース債権及びリース投資資産等	4

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 5,905円21銭

1株当たり当期純利益金額 93円07銭

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当連結会計年度187千株であります。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度188千株であります。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 | 38,387百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額
(うち非支配株主持分) | 2,621百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 35,766百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 6,056千株 |

5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	563百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	563百万円
普通株式の期中平均株式数	6,056千株

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	2021年3月31日	2022年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,044	2,600
危険債権額	13,733	14,930
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	343	259
合計額	15,121	17,790
正常債権	531,355	532,236
総与信残高	546,476	550,026

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	2021年3月31日	2022年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.18	8.17
2. 連結における自己資本の額	347	344
3. リスク・アセットの額	4,238	4,212
4. 連結総所要自己資本額	169	168

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	11,542	6,041	17,584	74	17,658	—	17,658
セグメント間の内部経常収益	17	119	136	340	477	△477	—
計	11,559	6,160	17,720	415	18,136	△477	17,658
セグメント利益	1,444	234	1,679	66	1,746	△2	1,744
セグメント資産	864,972	16,214	881,186	1,286	882,473	△5,156	877,316
セグメント負債	827,194	12,479	839,673	288	839,962	△5,086	834,876
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	360	15	376	8	384	—	384
資金運用収益	8,972	260	9,233	0	9,233	△25	9,208
資金調達費用	84	41	126	0	126	△23	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	300	3	304	4	308	—	308

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△5,156百万円は、セグメント間消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△5,086百万円は、セグメント間消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,118	6,071	17,189	111	17,301	△33	17,268
セグメント間の内部経常収益	175	116	292	356	648	△648	—
計	11,293	6,188	17,482	467	17,950	△682	17,268
セグメント利益	930	169	1,100	137	1,237	△161	1,075
セグメント資産	893,100	15,989	909,089	1,246	910,336	△5,170	905,165
セグメント負債	859,414	12,152	871,566	317	871,883	△5,105	866,778
その他の項目							
減価償却費	362	24	387	6	393	—	393
資金運用収益	8,637	201	8,839	0	8,839	△183	8,655
資金調達費用	70	41	111	0	111	△22	89
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	537	13	550	3	553	—	553

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△33百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△161百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△5,170百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△5,105百万円は、セグメント間消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△183百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,831	2,606	6,040	2,180	17,658

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,747	2,109	6,065	2,345	17,268

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年 3月31日	2021年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 株 主 資 本 の 額	31,806	31,481
う ち、 資 本 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額	13,759	13,759
う ち、 利 益 剰 余 金 の 額	18,557	18,236
う ち、 自 己 株 式 の 額 (△)	354	357
う ち、 社 外 流 出 予 定 額 (△)	156	156
う ち、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—	—
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 新 株 予 約 権 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	849	942
う ち、 一 般 貸 倒 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	849	942
う ち、 適 格 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	—	—
適 格 旧 非 累 積 的 永 久 優 先 株 の 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
適 格 旧 資 本 調 達 手 段 の 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
公 的 機 関 に よ る 資 本 の 増 強 に 関 す る 措 置 を 通 じ て 発 行 さ れ た 資 本 調 達 手 段 の 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
土 地 再 評 価 額 と 再 評 価 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 四 十 五 パ ー セ ン ト に 相 当 す る 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	247	370
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	32,903	32,795
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無 形 固 定 資 産（モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る も の を 除 く。） の 額 の 合 計 額	238	113
う ち、 の れ ん に 係 る も の の 額	—	—
う ち、 の れ ん 及 び モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る も の 以 外 の 額	238	113
繰 延 税 金 資 産（一 時 差 異 に 係 る も の を 除 く。） の 額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
負 債 の 時 価 評 価 に よ り 生 じ た 時 価 評 価 差 額 で あ っ て 自 己 資 本 に 算 入 さ れ る 額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	385	460
自 己 保 有 普 通 株 式 等（純 資 産 の 部 に 計 上 さ れ る も の を 除 く。） の 額	0	0
意 図 的 に 保 有 し て い る 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 の 額	—	—
少 数 出 資 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 繰 延 税 金 資 産（一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。） に 関 連 す る も の の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 繰 延 税 金 資 産（一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。） に 関 連 す る も の の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	624	575
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,278	32,220
リ ス ク・ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク・ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	392,524	393,169
う ち、 経 過 措 置 に よ り リ ス ク・ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ る 額 の 合 計 額	318	318
う ち、 他 の 金 融 機 関 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—
う ち、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	318	318
マ ー ケ ッ ト・リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を ハ パ ー セ ン ト で 除 し て 得 た 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル・リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を ハ パ ー セ ン ト で 除 し て 得 た 額	18,124	17,885
信 用 リ ス ク・ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル・リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク・ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	410,648	411,055
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	7.86	7.83

連結情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

＜自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）＞

連結自己資本比率（別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年 3月31日	2021年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	33,438	33,183
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779	13,779
うち、利益剰余金の額	20,171	19,920
うち、自己株式の額(△)	354	357
うち、社外流出予定額(△)	158	158
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	157	169
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	157	169
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	878	977
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	878	977
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	247	370
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	521	748
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	35,244	35,450
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	247	116
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	247	116
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	543	629
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	792	747
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,451	34,702
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	402,221	404,951
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	320	320
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	320	320
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,049	18,942
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	421,271	423,894
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.17	8.18

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

- イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	経 済 調 査 等
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん テ ク ノ シ ス テ ム ズ	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業

- ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本に係る支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段
(2021年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,401百万円 連結 13,421百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(2022年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,404百万円 連結 13,425百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(2021年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.83%（2020年3月末比0.63%）、連結では8.18%（同0.62%）となり、国内基準の4%を上回っております。

(2022年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.86%（2021年3月末比0.03%）、連結では8.17%（同△0.01%）となり、国内基準の4%を上回っております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

- イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

(貸倒引当金の計上基準)

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。

- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金運用本部資金証券グループで日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービサー等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（リスク管理方針）

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

（リスク特性）

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債券等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

□ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

（体制の整備）

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

（運用状況の概要）

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っております。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法準拠方式」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。

連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）を活用しております。BPV（ベシス・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベシスポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

金利リスクについては、銀行勘定の金利リスク（Interest Rate Risk in the Banking Book）規制に対応し、△EVE（経済価値ベースの金利リスク量）及び△NII（期間収益ベースの金利リスク量）を計測しております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。なお、△EVE及び△NIIについても毎月計測し、ALMに関する常務会に報告しております。また、ヘッジ等による金利リスクの削減は実施しておりません。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定手法の概要は以下の通りです。

1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.981 年
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10.000 年
3. 流動性預金への満期の割当方法
流動性預金への満期の割当については、コア預金内部モデルを使用しております。コア預金の対象は、当座預金、普通預金としております。内部モデルは、時系列モデルを採用しており、説明変数として市場金利を用いた多変量自己回帰モデルとなっております。コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追従率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを掛けたものを採用しております。
4. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率3%）を採用しております。定期預金の早期解約についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率34%）を採用しております。
5. 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎、シナリオ毎にショックを与えて、損失が出る場合の最も大きな損失を△EVE及び△NIIとして採用し、△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
6. スプレッドに関する前提
金利リスクの算定にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドを考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRRBBが指定した6シナリオ（△NIIについては2シナリオ）の金利ショックを与えて△EVE及び△NIIを算出しております。
7. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記のほか、内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提は該当ありません。
8. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEについては、コア預金の残高が増加したものの、有価証券の残高増加により、△EVEは増加しました。
△NIIについては、貸出金の金利ショックの減少により、△NIIは減少しました。
9. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは、国内基準行における重要性テスト（自己資本の額の20%）を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2020年度	2021年度
1. 現 金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	40	44
9. 我が国の政府関係機関向け	113	126
10. 地方三公社向け	16	14
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80	89
12. 法人等向け	6,812	6,681
13. 中小企業等及び個人向け	2,859	2,986
14. 抵当権付住宅ローン	445	447
15. 不動産取得等事業向け	3,037	2,934
16. 三月以上上延滞等	1	6
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	164	148
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出 資 等 （うち出資等のエクスポージャー）	961	975
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上 記 以 外 （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	340	345
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	100	103
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	240	242
22. 証 券 化 （うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再 証 券 化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー （うちルック・スルー方式）	710	746
（うちマンデート方式）	710	746
（うち蓋然性方式250%）	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	15,597	15,559

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2020年度	2021年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	28	21
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	41	36
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	46	52
(うち有価証券の保証)	10	11
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	0	0
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	4	11
カレント・エクスポージャー方式	4	11
派生商品取引	4	11
外為関連連取引	3	10
金利関連連取引	0	0
金関連連取引	—	—
株式関連連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び	—	—
適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	122	124

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	所要自己資本の額	
	2020年度	2021年度
	6	16
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	715	724
うち基礎的的手法	715	724
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
単体総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	16,442	16,425

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内 計		797,245	824,064	544,996	547,460	140,586	146,693	107	463	90	187
国 外 計		2,311	1,880	—	—	2,309	1,879	—	—	—	—
地 域 別 合 計		799,556	825,944	544,996	547,460	142,895	148,573	107	463	90	187
製 造 業		56,643	56,925	43,784	43,837	8,905	8,997	—	—	1	17
農 業、 林 業		1,666	1,526	1,666	1,526	—	—	—	—	—	—
漁 業		126	115	112	115	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		876	847	850	816	—	—	—	—	—	—
建 設 業		64,664	63,975	62,879	61,447	1,300	2,010	—	—	21	13
電気・ガス・熱供給・水道業		11,335	10,449	8,090	7,277	2,099	1,999	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,789	2,918	1,860	1,771	400	695	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		26,310	27,727	20,531	21,910	4,870	4,909	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業		53,596	53,683	52,012	51,980	751	910	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業		120,447	139,311	9,273	8,825	44,555	45,839	9	9	—	—
不動産業、物品賃貸業		137,896	133,770	122,624	118,238	1,251	1,140	—	—	—	69
各種サービス業		100,491	100,577	99,772	99,713	301	496	—	—	51	2
国・地方公共団体		105,925	115,886	23,854	30,665	78,460	81,574	—	—	—	—
個 人		98,200	99,848	97,683	99,332	—	—	—	—	15	83
そ の 他		18,585	18,382	—	—	—	—	98	453	—	—
業 種 別 合 計		799,556	825,944	544,996	547,460	142,895	148,573	107	463	90	187
1 年 以 下		207,130	237,780	123,250	129,826	14,452	24,097	98	263	0	2
1 年 超 3 年 以 下		80,685	62,289	37,998	31,097	42,681	31,183	4	8	3	5
3 年 超 5 年 以 下		67,697	76,776	43,646	48,528	24,046	28,056	4	191	1	9
5 年 超 7 年 以 下		41,111	52,227	28,820	37,812	12,291	14,415	—	—	0	0
7 年 超 10 年 以 下		143,136	129,943	123,722	112,688	19,414	17,254	—	—	0	74
10 年 超		217,477	221,028	187,467	187,462	30,009	33,566	—	—	9	33
期間の定めのないもの		42,318	45,898	89	43	—	—	—	—	73	60
残存期間別合計		799,556	825,944	544,996	547,460	142,895	148,573	107	463	90	187

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2020年度	843	922	843	922
	2021年度	922	831	922	831
個 別 貸 倒 引 当 金	2020年度	939	1,049	939	1,049
	2021年度	1,049	1,151	1,049	1,151
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2020年度	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—
合 計	2020年度	1,782	1,972	1,782	1,972
	2021年度	1,972	1,983	1,972	1,983

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内計	843	922	922	831	843	922	922	831
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	843	922	922	831	843	922	922	831
製造業	114	128	128	87	114	128	128	87
農業、林業	4	4	4	4	4	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	109	133	133	124	109	133	133	124
電気・ガス・熱供給・水道業	11	9	9	7	11	9	9	7
情報通信業	2	4	4	3	2	4	4	3
運輸業、郵便業	29	32	32	32	29	32	32	32
卸売業、小売業	88	107	107	103	88	107	107	103
金融業、保険業	15	14	14	13	15	14	14	13
不動産業、物品賃貸業	198	182	182	155	198	182	182	155
各種サービス業	140	180	180	183	140	180	180	183
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	126	120	120	113	126	120	120	113
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	843	922	922	831	843	922	922	831

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内計	939	1,049	1,049	1,151	939	1,049	1,049	1,151
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	939	1,049	1,049	1,151	939	1,049	1,049	1,151
製造業	166	129	129	151	166	129	129	151
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	166	122	122	163	166	122	122	163
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8	7	7	4	8	7	7	4
卸売業、小売業	138	144	144	121	138	144	144	121
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	109	324	324	161	109	324	324	161
各種サービス業	310	284	284	529	310	284	284	529
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	18	16	16	15	18	16	16	15
その他の	20	20	20	3	20	20	20	3
業種別合計	939	1,049	1,049	1,151	939	1,049	1,049	1,151

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2020年度	2021年度
製造業	45	191
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	224	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	2
卸売業、小売業	27	133
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	72
各種サービス業	191	507
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他の	—	—
業種別合計	489	918

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	262,758	—	288,017
10%	—	79,633	—	80,051
20%	7,987	16,586	10,945	13,524
35%	—	31,797	—	31,944
50%	26,108	37,672	28,701	38,720
75%	—	71,212	—	74,868
100%	2,176	263,676	2,483	256,732
150%	—	4	—	83
250%	—	33	—	59
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	36,271	763,375	42,130	784,002

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2020年度	2021年度
現 金 及 び 自 行 預 金	9,163	8,688
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託	9,163	8,688
適 格 クレジット・デリバティブ	38,077	39,215
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	38,077	39,215

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	79	210

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引	107	271
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	98	261
金 利 関 連 取 引	9	9
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	191
合 計	107	463

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	107	463
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	107	463
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引		107	271
外国為替関連取引および金関連取引		98	261
金利関連取引		9	9
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
合 計		107	271

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,912	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	1,912	—	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	29,185	—	27,359	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,293	—	1,242	—
合 計	30,479	30,479	28,601	28,601

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2020年度	2021年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	503	503
関 連 法 人 等	—	—
合 計	503	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 損 益 額	451	415
償 却 額	32	94

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2020年度は6,439百万円、2021年度は4,215百万円
であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2020年度	2021年度
リスク・ウェイト方式	57,567	65,614
マシンの方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	57,567	65,614

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	2,773	2,277	△1,554	△1,412
2	下方パラレルシフト	0	0	2,677	2,700
3	ステイープ化	4,343	3,469		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,307	1,054		
7	最大値	4,343	3,469	2,677	2,700
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2021年度		2020年度	
		32,278		32,220	

連結情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2020年度	2021年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	40	44
9. 我が国の政府関係機関向け	113	126
10. 地方三公社向け	16	14
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80	90
12. 法人等向け	7,286	7,070
13. 中小企業等及び個人向け	2,858	2,986
14. 抵当権付住宅ローン	445	447
15. 不動産取得等事業向け	3,037	2,934
16. 三月以上以上延滞等	2	7
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	164	148
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	943	956
(うち出資等のエクスポージャー)	943	956
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	357	362
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	102	103
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	255	259
22. 証券の適格化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	710	746
(うちルック・スルー方式)	710	746
(うちマーンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	16,069	15,947

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2020年度	2021年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	28	21
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	41	36
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	46	52
(うち有価証券の保証)	10	11
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	0	0
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	4	11
カレント・エクスポート・ジャー方式	4	11
派生商品取引	4	11
外為関連取引	3	10
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
(カウンター・パーティー・リスク)	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート・ジャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート・ジャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート・ジャー	—	—
合 計	122	124

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポート・ジャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	所要自己資本の額	
	2020年度	2021年度
	6	16
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	757	761
うち基礎的手法	757	761
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	16,955	16,850

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国 内 外 計		809,109	835,703	541,846	544,360	140,586	146,693	107	463	214	277
地 域 別 合 計		2,311	1,880	—	—	2,309	1,879	—	—	—	—
製 造 業		811,420	837,583	541,846	544,360	142,895	148,573	107	463	214	277
農 業、 林 業		56,643	56,925	43,784	43,837	8,905	8,997	—	—	1	17
漁 業		1,666	1,526	1,666	1,526	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		126	115	112	115	—	—	—	—	—	—
建設業		876	847	850	816	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		64,664	63,975	62,879	61,447	1,300	2,010	—	—	21	13
情報通信業		11,335	10,449	8,090	7,277	2,099	1,999	—	—	—	—
運輸業、郵便業		2,787	2,916	1,860	1,771	400	695	—	—	—	—
卸売業、小売業		26,331	27,748	20,531	21,910	4,870	4,909	—	—	—	—
金融業、保険業		53,596	53,683	52,012	51,980	751	910	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業		120,471	139,336	9,273	8,825	44,555	45,839	9	9	—	—
各種サービス業		134,269	130,193	119,474	115,138	1,251	1,140	—	—	—	69
国・地方公共団体		100,482	100,564	99,772	99,713	301	496	—	—	51	2
その他の人		105,925	115,886	23,854	30,665	78,460	81,574	—	—	—	—
業 種 別 合 計		98,200	99,848	97,683	99,332	—	—	—	—	48	98
1 年 以 下		34,039	33,567	—	—	—	—	98	453	91	75
1 年 超 3 年 以 下		811,420	837,583	541,846	544,360	142,895	148,573	107	463	214	277
3 年 超 5 年 以 下		203,388	237,644	123,250	129,626	14,452	24,097	98	263	33	17
5 年 超 7 年 以 下		79,835	61,039	37,148	29,847	42,681	31,183	4	8	3	5
7 年 超 10 年 以 下		65,397	75,126	41,346	46,878	24,046	28,056	4	191	1	9
10 年 超		41,111	52,227	28,820	37,812	12,291	14,415	—	—	0	0
期間の定めのないもの		143,136	129,943	123,722	112,688	19,414	17,254	—	—	0	74
残存期間別合計		217,477	221,028	187,467	187,462	30,009	33,566	—	—	9	33
		61,073	60,573	89	43	—	—	—	—	165	135
		811,420	837,583	541,846	544,360	142,895	148,573	107	463	214	277

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2020年度	888	957	888	957
	2021年度	957	860	957	860
個 別 貸 倒 引 当 金	2020年度	1,112	1,272	1,112	1,272
	2021年度	1,272	1,322	1,272	1,322
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2020年度	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—
合 計	2020年度	2,000	2,229	2,000	2,229
	2021年度	2,229	2,183	2,229	2,183

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内計	888	957	957	860	888	957	957	860
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	888	957	957	860	888	957	957	860
製造業	114	128	128	87	114	128	128	87
農業、林業	4	4	4	4	4	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	109	133	133	124	109	133	133	124
電気・ガス・熱供給・水道業	11	9	9	7	11	9	9	7
情報通信業	2	4	4	3	2	4	4	3
運輸業、郵便業	29	32	32	32	29	32	32	32
卸売業、小売業	88	107	107	103	88	107	107	103
金融業、保険業	15	14	14	13	15	14	14	13
不動産業、物品賃貸業	194	179	179	152	194	179	179	152
各種サービス業	140	180	180	183	140	180	180	183
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	134	128	128	120	134	128	128	120
その他の	40	29	29	25	40	29	29	25
業種別合計	888	957	957	860	888	957	957	860

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内計	1,112	1,272	1,272	1,322	1,112	1,272	1,272	1,322
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,112	1,272	1,272	1,322	1,112	1,272	1,272	1,322
製造業	166	129	129	151	166	129	129	151
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	166	122	122	163	166	122	122	163
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8	7	7	4	8	7	7	4
卸売業、小売業	138	144	144	121	138	144	144	121
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	109	324	324	161	109	324	324	161
各種サービス業	310	284	284	529	310	284	284	529
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	59	66	66	38	59	66	66	38
その他の	152	192	192	151	152	192	192	151
業種別合計	1,112	1,272	1,272	1,322	1,112	1,272	1,272	1,322

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2020年度	2021年度
製造業	45	191
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	224	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	2
卸売業、小売業	27	133
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	72
各種サービス業	191	507
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他の	—	—
業種別合計	489	918

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	262,981	—	288,218
10%	—	79,633	—	80,051
20%	7,987	16,607	10,945	13,544
35%	—	31,791	—	31,939
50%	26,108	37,679	28,701	38,725
75%	—	71,187	—	82,149
100%	2,176	275,420	2,483	260,951
150%	—	10	—	87
250%	—	50	—	61
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	36,271	775,363	42,130	795,731

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		2020年度	2021年度
適 格	現 金 及 び 自 行 預 金	9,163	8,688
	適 格 債 券	—	—
	適 格 株 式	—	—
	適 格 投 資 信 託	—	—
	適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,163	8,688
	適 格 クレジット・デリバティブ	38,077	39,215
	適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	38,077	39,215

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	79	210

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引	外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	107	271
	金 利 関 連 取 引	98	261
	株 式 関 連 取 引	9	9
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
	そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	191
合 計		107	463

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	107	463
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	107	463
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引		107	271
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引		98	261
金 利 関 連 取 引		9	9
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	—
合 計		107	271

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ク レ ジ ッ ト ・ デ フ ォ ル ト ・ ス ワ ッ プ	—	1,912	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	1,912	—	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	29,262	—	27,421	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	802	—	745	—
合 計	30,065	30,065	28,167	28,167

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	2020年度	2021年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 損 益 額	451	416
償 却 損 益 額	32	94

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2020年度は6,486百万円、2021年度は4,248百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2020年度	2021年度
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	57,567	65,614
マシンのリース方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—
合 計	57,567	65,614

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	2,884	2,386	△1,554	△1,412
2	下方パラレルシフト	0	0	2,677	2,700
3	ステイープ化	4,373	3,499		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,261	1,009		
7	最大値	4,373	3,499	2,677	2,700
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2021年度		2020年度	
		34,451		34,702	

単体・連結情報

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

(7) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で定めております。

当行取締役の報酬の額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決議しております。また、当該報酬限度枠とは別枠で、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式給付信託の拠出金（5事業年度分の上限280百万円）について決議しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬、賞与及び株式給付信託制度の体系としております。月例報酬は、役位毎の固定報酬とし、賞与は、決算の都度、金融経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬等の種類毎の割合は、基本的には上位ほど株式給付信託制度の割合を増やしており、役位に応じて月例報酬7～9割、株式給付信託制度1～3割を目安としております。

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

当行の役員の報酬等の額の決定過程において取締役会は、法令、定款及び株主総会決議等に基づき、各種リスクの統合的な管理、コンプライアンスプログラムや計数計画の進捗状況、各取締役の職務執行状況等を監督のうえ、報酬等を決議しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、検討を行っております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			株式給付信託	退職 慰労金
				基本報酬	その他		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	8	171	137	135	2	—	—	—	33	—

（注）固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

銀行法施行規則による法定開示項目

●単 体 情 報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

1. 組織	36
2. 大株主一覧	60
3. 役員一覧	36
4. 会計監査人の氏名又は名称	42
5. 店舗一覧	27

2. 銀行の主要な業務の案内

1. 預金業務	24
2. 貸出業務	
3. 商品有価証券売買業務	
4. 有価証券投資業務	
5. 内国為替業務	
6. 外国為替業務	
7. 社債受託及び登録業務	
8. 附帯業務	

3. 銀行の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	3～9
2. 主要な経営指標等の推移	40
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	
3. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	48
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	48
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	48
6. 資金利鞘	40
7. 受取利息および支払利息の増減	49
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	40
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	40
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	50
11. 定期預金の残存期間別残高	50
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	51
13. 貸出金残存期間別残高	51
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	52.53
15. 貸出金使途別内訳残高	53
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	52
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	8.51
18. 特定海外債権残高	53
19. 預貸率の期末値および期中平均値	41
20. 商品有価証券の種類別平均残高	56
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	55
22. 有価証券の種類別平均残高	55
23. 預証率の期末値および期中平均値	41

4. 銀行の業務運営に関する事項

1. リスク管理体制	31.34.35
2. 法令遵守の体制	31
3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	10～17
4. 金融ADR制度への対応	32

5. 銀行の財産に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	42～47
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	54
3. 危険債権額	54
4. 三月以上延滞債権額	54
5. 貸出条件緩和債権額	54
6. 正常債権	54
7. 自己資本の充実の状況	7.41
8. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	57.58
9. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	58
10. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	59
11. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	53
12. 貸出金償却の額	53
13. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42
6. 報酬等に関する事項	98

●連 結 情 報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	61
2. 銀行の子会社等に関する事項	61
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
・ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	62
2. 主要な経営指標等の推移	62
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失・包括利益	
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	

3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	63～74
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	74
3. 危険債権額	74
4. 三月以上延滞債権額	74
5. 貸出条件緩和債権額	74
6. 正常債権	74
7. 自己資本の充実の状況	74
8. 連結決算セグメント情報	75～77
9. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	62

4. 報酬等に関する事項

4. 報酬等に関する事項	98
●バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項	78～97

自主的開示項目

●単 体 情 報

1. 経営方針	2
2. 当行の現況と取組方針	3～5 28～30 31 10～17 18.19
・ 当行の現況	
・ コーポレート・ガバナンス体制	
・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備	
・ 地域密着型金融推進への取組み	
・ サステナビリティへの取組み	
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	32
3. 沿革	38
4. 株式所有者別内訳	37.60
5. 配当政策	60
6. その他業務利益の内訳	49
7. 営業経費の内訳	49
8. 預金者別残高	50
9. 財形貯蓄残高	50
10. 資金調達原価	40
11. 公共債引受額	56
12. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	56
13. 手数料一覧	26
14. 担保付社債受託残高	56
15. 社債等登録高	56
16. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準） （自己査定による債務者別分類）	7.54 54

地域貢献情報開示項目 8.10～17



筑邦銀行企画本部企画グループ広報チーム
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)
ホームページアドレス
<https://www.chikugin.co.jp/>